地域課題の解決に向けた

シェアリングエコノミー活用ハンドブック

総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

目　次

はじめに ・・・・・・・・・・・ **1**

第１章　シェアリングエコノミー概論 ・・・・・・・・・・・ **2**

1－1　シェアリングエコノミーとは？

1－2　シェアエコで解決可能な地域課題の例

第２章　シェアエコを通じた地域課題の解決に興味を持ったら ・・・・・・・・・・・ **5**

2－1　始めに整理すべき３つの論点

2－2　シェアエコに取組むうえでの支援の仕組みなど

第３章　地域課題別のシェアリングエコノミー ・・・・ **14**

3－1　自治体等によるシェアリング事業の取組フロー

3－2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（1）子育て支援 ・・・・・・・・・ 16

（2）コミュニティ ・・・・・・・・・ 22

（3）地域の足の確保 ・・・・・・・・・ 28

（4）防災 ・・・・・・・・・ 34

（5）就業機会の創出 ・・・・・・・・・ 40

（6）観光振興 ・・・・・・・・・ 46

第４章　地域におけるシェアリングエコノミーの推進の流れ ・・・・・・・・・・・ **52**

4－1　準備期

4－2　実施期

4－3　継続検討期

資料編

用語集 ・・・・・・・・・ 59

プラットフォーマーの紹介 ・・・・・・・・・ 60

はじめに

本書の目的

- 人口減少社会を迎え、これまで地域を支えてきた近所の助け合いやコミュニティの連携が綻びつつある現代においては、多様な人々を包摂し、互いに助け合う持続可能な「共助の仕組み」の再構築に向けた動きが求められます。
- そうしたなか、スマートフォンやソーシャルメディアの普及に伴う個人の情報発信能力の飛躍的な向上を背景にした「シェアリングエコノミー」が登場しています。
- 経済活動の新たな一形態として、また新たな「共助の仕組み」を生み出す手段として、全国の自治体等によるシェアリングエコノミーの取組も、急速に普及が進んでいます。
- 本書では、シェアリングエコノミーを活用した地域課題の解決にご関心をお持ちの皆様の参考として利用いただくために、先行する取組事例の分析結果から、シェリングエコノミーによる効果や取組のポイントを取りまとめました。

ハンドブックの使い方

第１章　シェアリングエコノミー概論
第２章　シェアエコを通じた地域課題の解決に興味を持ったら

→ シェアエコを知る

- 課題解決の処方箋としてのシェアエコの特徴や、シェアエコが効果を発揮する主な地域課題、連携体制などについて解説しています。
- シェアエコで何ができるか、誰と連携するか考えるときに読んでみてください。

第３章　地域課題別のシェアリングエコノミー
第４章　地域におけるシェアリングエコノミーの推進の流れ

→ シェアエコをやってみる

- 主な地域課題ごとに、取組を進めるうえでの流れや各段階のポイントについて、事例ベースで解説しています。
- シェアエコに取組むうえで何から手を付けたらいいのか考えるときに読んでみてください。

事例の収集方法

- 総務省の「シェアリングエコノミー活用推進事業」（平成30～令和２年度）及び内閣官房「シェア・ニッポン100～未来へつなぐ地域の活力～」掲載事例などから、有識者による検討会の意見を踏まえ、取組事例を選定しました。
- 記載している事例は取組当時の内容であり、現在では取組が行われていない事例も含まれているので、ご留意ください。

第1章

シェアリングエコノミー概論

1－1　シェアリングエコノミーとは？

1－2　シェアエコで解決可能な地域課題の例

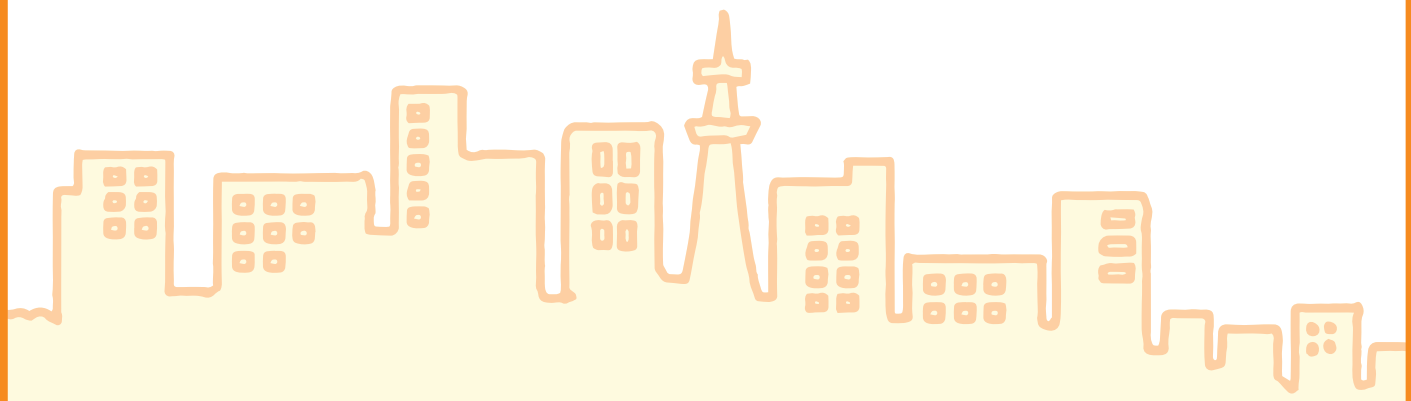

第1章　シェアリングエコノミー概論

1-1　シェアリングエコノミーとは

- シェアリングエコノミー（以下「シェアエコ」と記載）とは、個人・組織・団体等が保有する何らかの有形・無形の資源（モノ、場所、技能、資金など）を貸し出し、利用者と共有（シェア）する新たな経済の動きのことを言います。多くの場合、サービスの授受はインターネット上のプラットフォームで行われており、インターネットやスマートフォンの普及により、今後もその市場規模は大きく伸びていくと期待されています。
- シェアエコは、資源を提供する側（サービス提供者）、利用する側（利用者）の双方にメリットがあると考えられています。遊休化していたり、従来は活用しにくいとされた資源（例えば、個人が有する技能）であっても、インターネットで利用者の多様なニーズを集めることができるため、マッチングできる可能性が高まります。サービス提供者が収入を得るとともに、利用者は、所有せずとも利用できることで、安く利用できたり、利便性が高まるなどのメリットがあります。

出典：令和元年11月発行のパンフレット「共創社会の歩き方　シェアリングエコノミー」（消費者庁）の情報に基づき作成

1−2　シェアエコで解決可能な地域課題の例

- これまで、自治体等が主体となり、シェアエコを活用した地域課題の解決に向けた取組みがされてきています。
- 先行事例（「シェアリングエコノミー活用推進事業 」より抽出）等の整理を通じた、シェアエコの活用により解決が期待される地域課題は、以下のように分類が可能です。

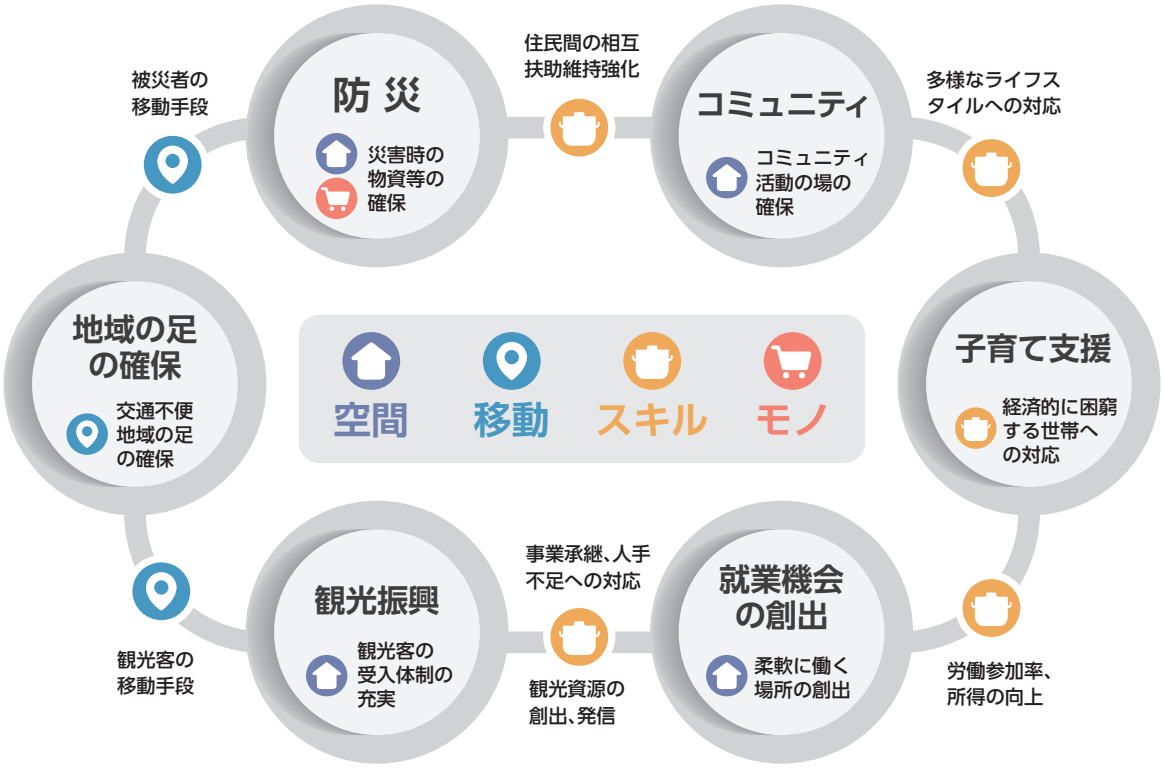

地 域 課 題		シェアする資源（主な例）
子育て支援	育児支援、家事負担の軽減などを通じた女性活躍支援	家事シェア、育児シェア、クラウドソーシング・テレワーク
コミュニティ	地域コミュニティの形成・強化、多様化する住民ニーズへの対応	スキル（特に仕事の内容を限定しないもの）等
地域の足の確保	公共交通空白地域の移動手段の確保、買い物支援など	カーシェア（自家用車、公用車等）、相乗り（ドライバー）
防　災	発災時に想定される物資の不足	支援物資、家屋、移動トイレなど
就業機会の創出	住民の所得の向上、ライフスタイルに合わせた働く場の提供	クラウドソーシング・テレワーク、人材シェア
観光振興	地域の魅力の発信、交流の活発化	体験サービス、民泊（家）、駐車場シェア

第2章

シェアエコを通じた地域課題の解決に興味を持ったら

2－1　始めに整理すべき３つの論点

（1）地域課題の丁寧な把握・整理

（2）なぜ、シェアエコに取り組むか

（3）誰がシェアエコに取り組むか

2－2　シェアエコに取組むうえでの支援の仕組みなど

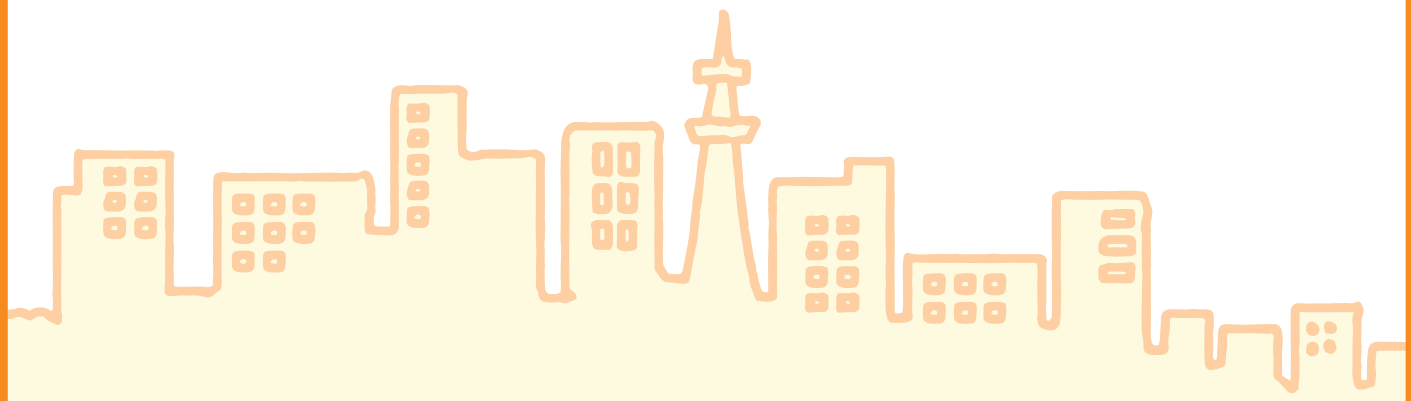

2-1　始めに整理すべき3つの論点

- シェアエコに興味を持ったら、何から始めればいいのでしょうか。テーマも切り口も色々で迷ってしまう？
- まずは、始めに整理すべき３つの論点から、考えましょう。

（1）地域課題の丁寧な把握・整理

■手法としてのシェアエコの理解
➡マッチングの仕組みを通じた資源の利用度の向上
➡ニーズ・シーズの域外へのオープン化

■シェアエコの特徴と地域課題が親和性を有するか

■地域の状況の丁寧な把握
➡住民の現状の把握
➡地域で活動する事業者等の現状把握

（2）なぜ、シェアエコに取り組むか

■自治体のICT施策の一環

■新たな共助の仕組みとしての位置づけ
➡共助の仕組みの構築、SDGsへの貢献、コミュニティの再生・活性化・・・

（3）誰がシェアエコに取り組むか

■中間支援組織との連携
➡中間支援組織の選定、連携
➡中間支援組織の事業への関わり方の整理

■プラットフォーマーとの連携
➡品質・安全面で信頼性の高い事業者の抽出
➡特定の事業者と連携することへの考え方の整理

（1）地域課題の丁寧な把握・整理

手法としてのシェアエコの理解

■プラットフォームを活用することで「マッチングの仕組みを通じた資源の利用度の向上」「ニーズ・シーズの域外へのオープン化」を通じた地域課題の解決を期待できます。

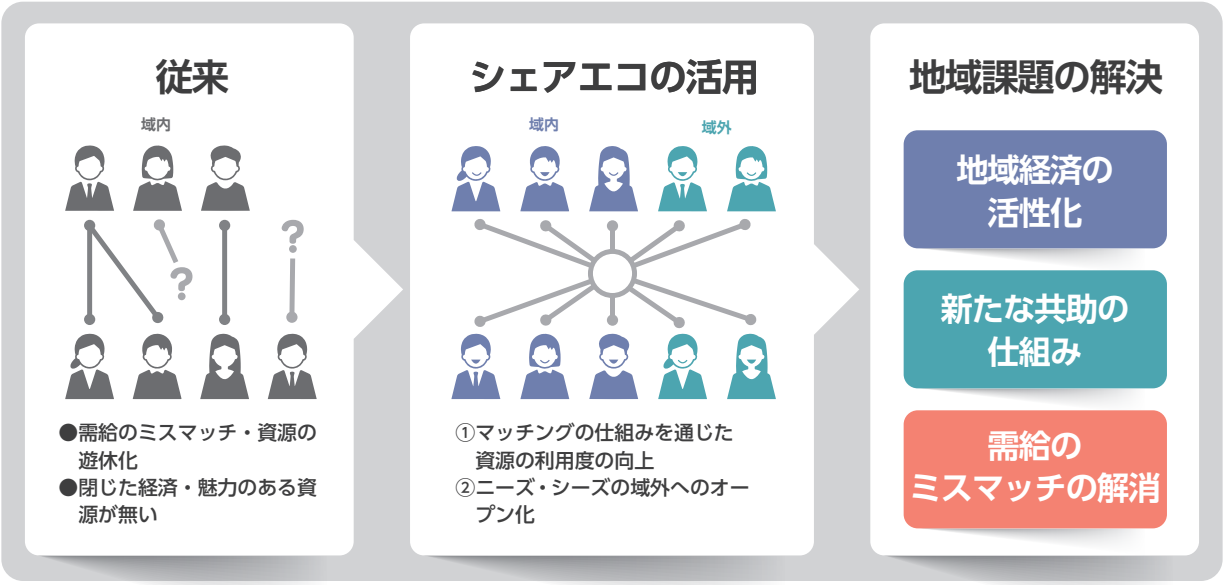

シェアエコの特徴と地域課題が親和性を有するか

■上記の通り「地域で資源が遊休化している」「資源の活用が域内で閉じている」場合のほか、「特定の時期だけ困りごとが顕在化する」「新たな仕組みを構築する予算が少ない」場合にも、シェアエコが効果を発揮することが期待できます。

マッチングの仕組みを通じた資源の利用度の向上

【概要】
・従来は地域内においても十分活用されていなかった資源が、ニーズ・シーズがプラットフォーム上で効率的にマッチングできることで利用度が高まる

【地域課題の解決（例）】
・除雪ニーズと、雪かたづけができる人のマッチングによる共助の体制構築
・運転できる人と移動したい人を地域内でマッチングし、交通弱者問題を改善

ニーズ・シーズの域外へのオープン化

【概要】
・従来は、地域の人口などに制約を受ける資源の供給やニーズを、インターネットを介して域外にオープン化することで、域内外の新たなやり取りを生み出す

【地域課題の解決（例）】
・クラウドソーシングの活用で、地域にいながら東京の企業からの仕事を受注する
・地域で増加する空き家への宿泊需要を域外にオープン化し、観光客増加を目指す

地域の状況の丁寧な把握

- プラットフォームに資源を提供する住民の意向や、インターネットやスマートフォンの利用状況を確認し、事業の構想に反映します。
- 地域には類似するサービスを提供する既存の事業者等が活動していることもあるため、必要に応じて、それらの事業者や業界団体との調整や連携を行います。

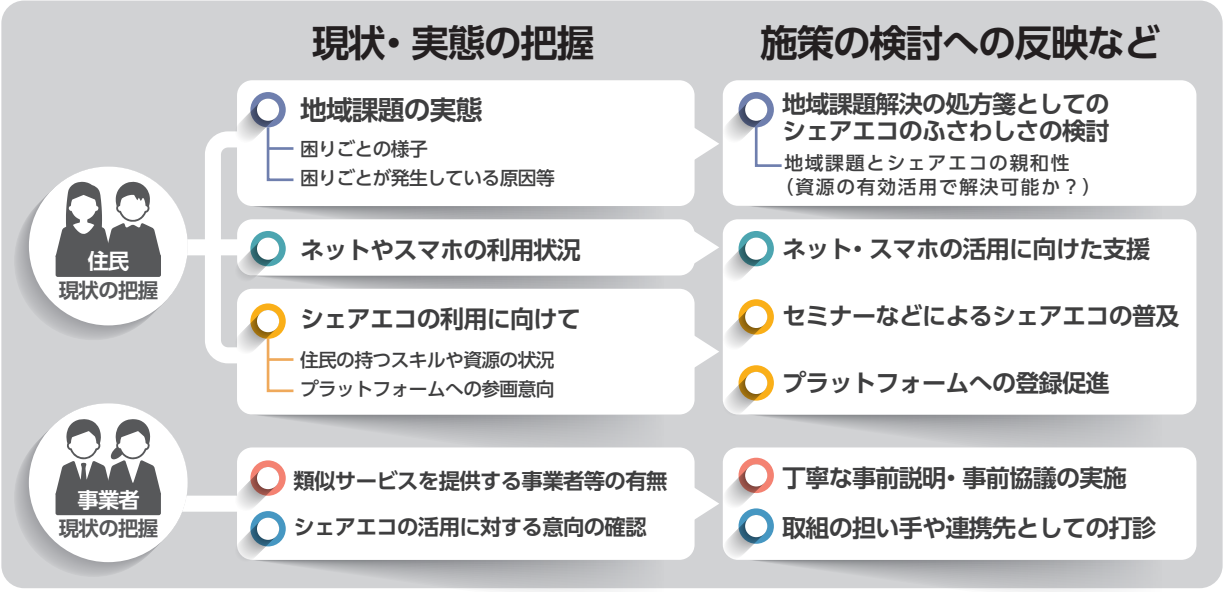

【コラム】データを活用した地域課題の整理

- 地域課題の整理にあたり客観的な根拠に基づき問題点や目指す水準を検討することが有効です。
- 手法としてのシェアエコの活用の有効性を検討するうえでは、事業の立案段階（どの程度の効果を期待できるか）、事業実施後の検証段階のそれぞれで検証を行います。

【検討に活用する情報の種類とそれぞれの特性】

情報の種類	性質	例	メリット	デメリット
公的統計	定量	政府統計、地方公共団体の業務統計	低コストで容易に入手可能 客観性、信頼性が高い	必要な細やかさ、具体性のある情報が得られないことが多い
文献調査	定量・定性	既往研究、事例調査、国や自治体の政策・事業の実績データ	低コストで入手可能 比較的客観性、信頼性が高い	
アンケート調査	定量・定性	意識調査、実態調査	目的に即した詳細な情報が得られる	コストが高い
ヒアリング調査	定性	意識調査 事例調査	詳細な実態が把握でき、実践的な知見が得られる	コストが高い。聞き手のスキルによって異なる結果となる

代表的な統計データの収集方法
①E-Stat（https://www.e-stat.go.jp/）
・公開されている政府統計を電子媒体で入手できる統計ポータルサイト
・分野別リスト、府省別リストからの抽出、キーワード検索などで簡単に統計を抽出可能
②RESAS（https://resas.go.jp/）
・地域経済分析に係る産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを提供
・マッピングなどデータの可視化や、代表的な分析画面の提示など、分析支援機能も提供

（2）なぜ、シェアエコに取り組むか

■シェアエコは民間の経済活動として発展してきました。自治体等が地域課題の解決をはかる「手法」として活用するために「なぜ、自治体がシェアエコに取り組むか」を整理します。

自治体のICT施策の一環

■プラットフォームを活用する側面に着目し、自治体のICT化施策の一環としてシェアエコに取り組む自治体の例もみられます。

■世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（令和２年７月17日閣議決定）

第１部　世界最先端デジタル国家創造宣言
Ⅲ．データ利活用によるインクルーシブな社会の実現
２　官民連携による円滑なデータ流通に向けた環境整備
（６）シェアリングエコノミーの更なる推進
地域課題の解決に向けたシェアリングエコノミーの活用を促進するための地方公共団体向けハンドブックを作成し、モデル的取組の事例創出・横展開を行う。

新たな共助の仕組みとしての位置づけ

■自治体におけるシェアエコの導入や運営を支援する組織として、シェアリングシティ推進協議会（(一社）シェアリングエコノミー協会※内）が設立されています。
※シェアリングエコノミーの活性化を目的として政策提言や環境整備等の活動に取り組む一般社団法人

■同協議会では、地域において新たな共助を実現するための仕組み等という位置づけで、自治体等が取組むシェアエコの意義について整理しています。

（シェアリングシティ推進協議会の設立趣意）
・共助の仕組みによる持続可能性あるまちづくり
・既存資源の有効活用により地球環境に対する負荷を低減　SDGsへの貢献
・個人と個人がつながることにより地域コミュニティを再生・活性化
・住まいや働き方の自由度が高まることにより関係人口が増加
・公共施設の有効活用やシェアサービスによる公共サービスの代替により財政負担を軽減
・災害発生時に必要な宿泊場所の確保、円滑な移動の実現、復興資金の確保などの問題を解消し、社会のレジリエンスを高める

出典：シェアリングエコノミー協会HPより抜粋（https://sharing-economy.jp/ja/city/council）

（3）誰がシェアエコに取り組むか

■自治体単独ではなく、インターネット上でマッチングを行う場（プラットフォーム）を運営する民間事業者（プラットフォーマー）や、中間支援組織との連携で、効率的に取組を行うことができます。

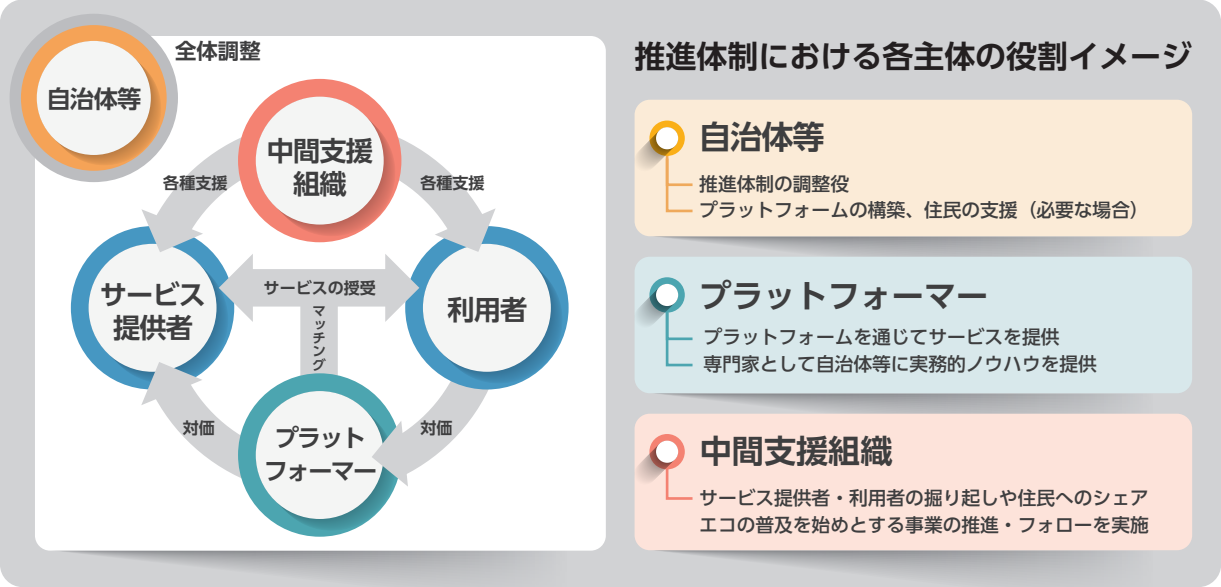

中間支援組織との連携

■中間支援組織の役割は、自治体等から委託をうけ住民への普及や相談等の支援を行う場合と、中間支援組織自体が事業主体となる場合があります。

■後者の場合、地域の民間事業者やＮＰＯ、地域運営組織等が従来から行っていた事業にシェアエコの考え方を反映し、事業の効率化や発展を図る場合等が考えられます。

■中間支援組織による活動のイメージ

【自治体等からの委託による活動】

・町から委託を請けたまちづくり会社が、セミナーの実施や、地域住民の戸別訪問、プラットフォームへの登録支援などを通じて、体験型観光商品の造成に取り組む（福井県永平寺町等）。

出典：令和元年度総務省モデル事業成果報告書（永平寺町）

【事業主体としての活動】

・e-Bike（電動アシスト付自転車）の貸し出しを行う民間事業者が、自らの生業にシェアエコの概念を付加した遠隔観光ガイド事業を実施。サービス提供者の掘り起しや各主体との調整に取り組む（京都府）。

出典：令和２年度総務省モデル事業成果報告書（京都府）

プラットフォーマーとの連携（安全・安心レベルの確認）

■自治体等は連携対象とすべき、サービスの品質や安全性に信頼性の高い事業者を探す必要があります。内閣官房IT総合戦略室がモデルガイドラインとして策定した「遵守すべき事項」を基に、シェアリングエコノミー協会が設定した自主ルールに適合していることを示すものとして、「シェアリングエコノミー認証マーク」があります。

■実際に連携を行う際には、行政が特定の民間事業者と連携することへの考え方及び位置づけを整理する必要があります。先行事例では「委託契約の締結」「包括連携協定の締結」「中間支援組織を通じた長期契約の締結」等がみられます。

シェアリングエコノミー認証マーク

■自治体とプラットフォーマーの包括連携協定の事例（奈良県吉野町の事例）

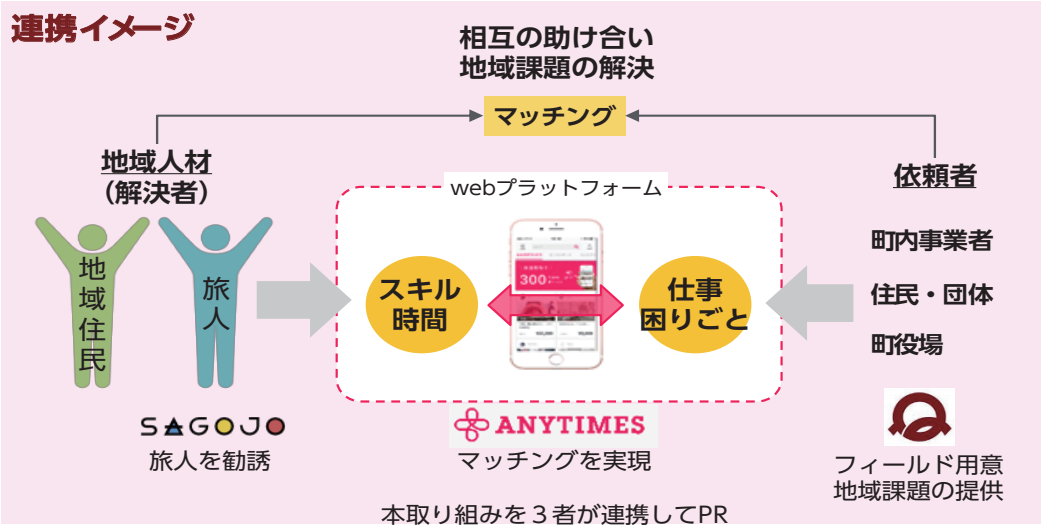

【連携協定の内容】

（１）町内外の人材を活用した地域課題の解決に関すること
- 地域課題にかかる情報の収集
- 地域課題を解決する人材の発掘
- 人材と地域課題のマッチング

（２）上記に関連する広報、周知活動に関すること
- 各主体の強みを活かした情報発信
- 町内外での共同イベントの企画・実施

（３）その他地域資源や各主体の強みの活用に関すること
- 町内施設等の利活用
- 各主体の事業、サービスの連携・活用

出典：吉野町資料

2-2　シェアエコに取組むうえでの支援の仕組みなど

■自治体等によるシェアエコの推進に向けた、国やシェアリングエコノミー協会を中心としたさまざまな支援の仕組みなどについてご紹介します。

内閣官房シェアリングエコノミー促進室

■シェアエコについての情報提供・相談窓口機能のほか、シェアエコの促進に関する総合的な取組を推進しています。相談窓口では以下の相談を受け付けています。

⇒現行法令に関するご相談／シェアエコ活用のご相談／シェアエコの普及・展開に向けたご相談　等

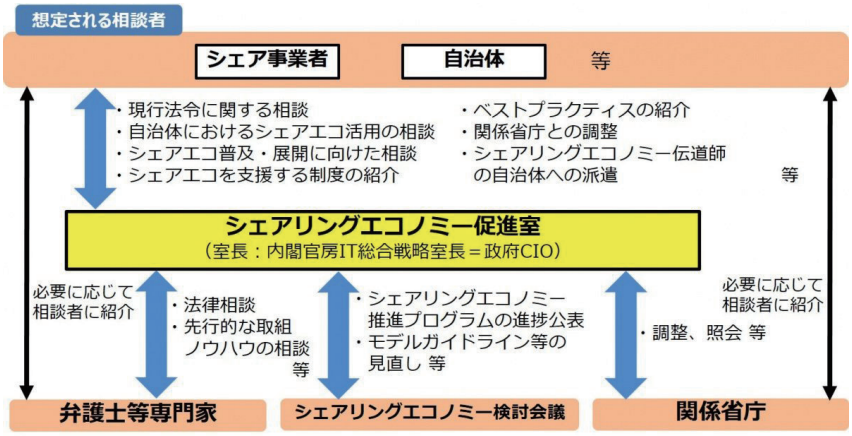

出典：政府CIOポータルより引用（https://cio.go.jp/share-eco-center）

シェアリングエコノミー伝道師の派遣（地域情報化アドバイザー）

■上記のシェアリングエコノミー促進室を窓口として、シェアエコの地域への普及展開に向けて、シェアリングエコノミー伝道師の派遣を受けることができます。

■シェアリングエコノミー伝道師としては、シェアエコを通じた地域課題解決の実績を有する専門家が中心に任命されており、これまでに多数の派遣実績があります。

■お気軽に相談窓口までコンタクトいただき、積極的な活用をご検討ください。

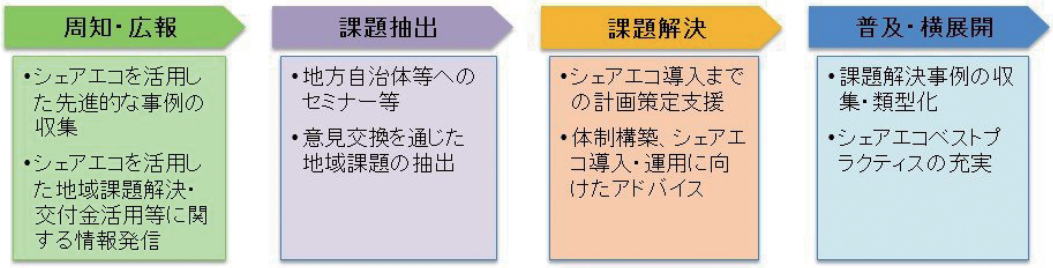

出典：政府CIOポータルより引用（https://cio.go.jp/share-eco-evangelist）

シェア・ニッポン100（内閣官房）

■シェアリングエコノミー促進室より、地域における社会課題の解決等にシェアエコを活用する事例を紹介する事例集が公開されています。（令和元年度版では101事例が掲載）

出典：政府CIOポータル
https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/share_nippon_100_R1.pdf

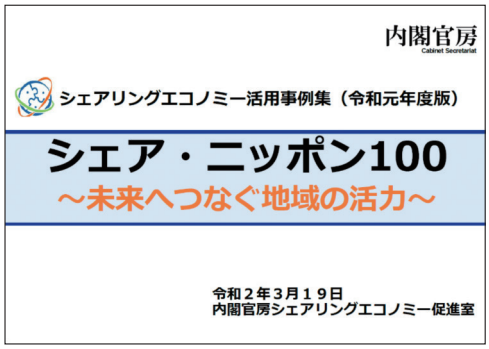

シェアリングシティ推進協議会（シェアリングエコノミー協会）

■一般社団法人シェアリングエコノミー協会が、自治体との連携のもとで、シェアエコの社会実装を支えるインフラとしてシェアリングシティ推進協議会を2020年7月に設立しました。

【シェアリングシティ推進協議会　入会案内ページ】
https://sharing-economy.jp/ja/about/join/

出典：シェアリングエコノミー協会ＨＰ
https://sharing-economy.jp/ja/city/council

シェアリングエコノミーに係る啓発用パンフレット（消費者庁）

■消費者庁より、シェアリングエコノミーを安全・安心に利用するために、主に初めて利用する方に向けたパンフレットが公開されています。

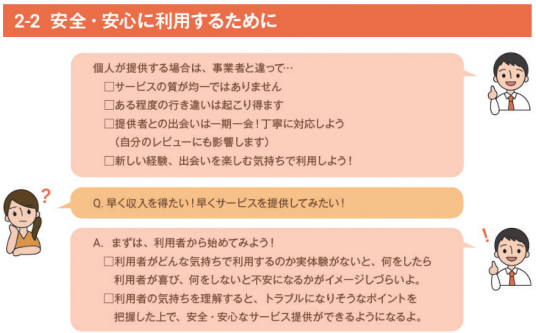

出典：令和元年11月発行のパンフレット「共創社会の歩き方　シェアリングエコノミー」（消費者庁）より一部抜粋

第3章

地域課題別の
シェアリングエコノミー

3－1　自治体等によるシェアリング事業の取組フロー

3－2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（1）子育て支援
（2）コミュニティ
（3）地域の足の確保
（4）防災
（5）就業機会の創出
（6）観光振興

第3章　地域課題別のシェアリングエコノミー

3-1　自治体等によるシェアリング事業の取組フロー

■自治体等が地域課題の解決に向けてシェアリング事業（地域課題の解決を目的としたシェアリングエコノミーの仕組みを活用した事業）を推進するうえでの取組フローを整理しています。

- 準備期：シェアエコを活用した地域課題の解決に向けて、シェアリング事業としての構想を整理し、事業化の検討を行う時期
- 実施期：シェアリング事業の詳細な事業計画（マッチングのシステム構築、制度面の課題への対応、安全性の確保等）を作成し、事業として実施する時期
- 継続検討期：事業を一定期間継続したうえで、事後調査を行い、課題の把握や改善、シェアリング事業としての継続を判断する時期

取組フロー

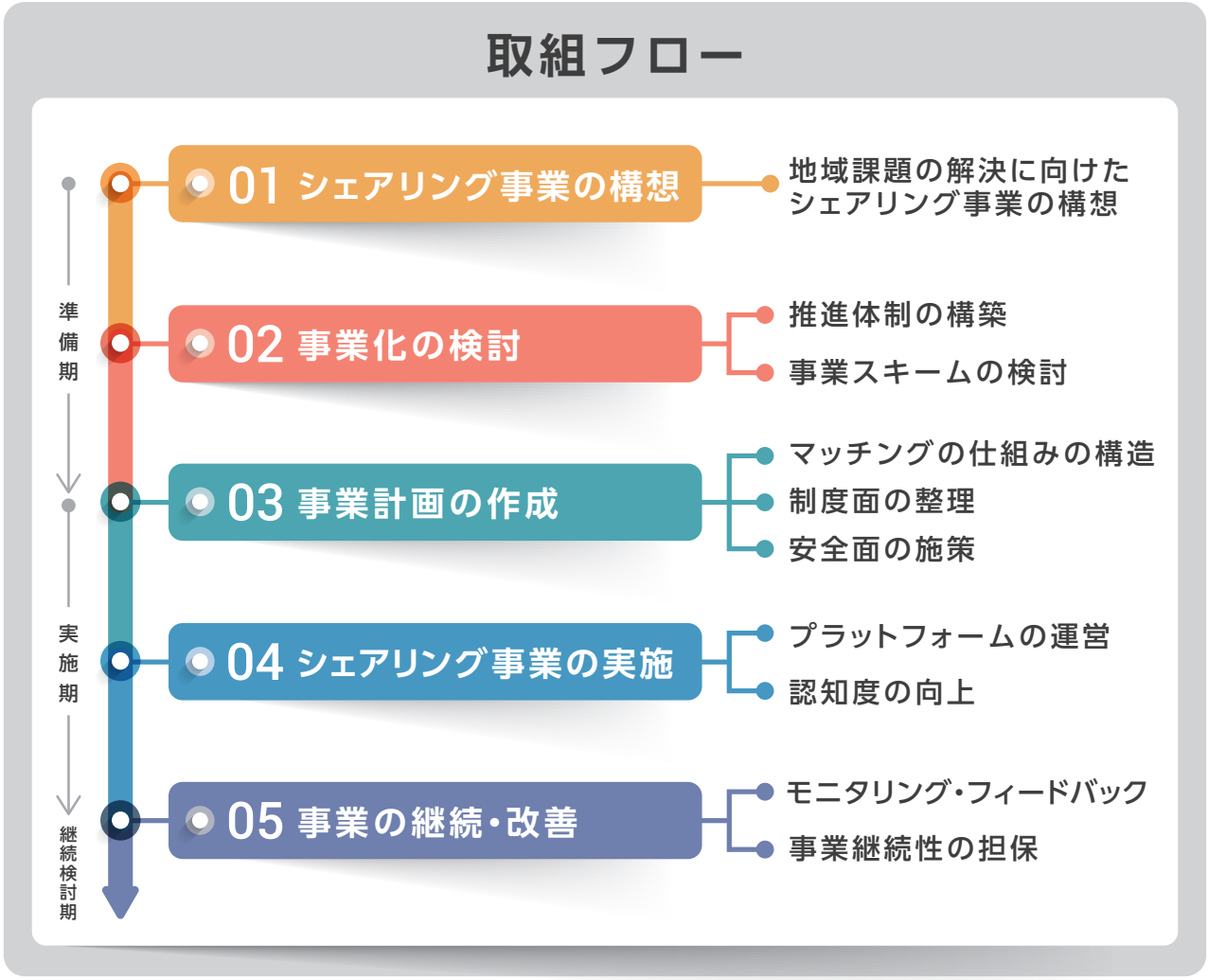

（1）子育て支援

3−2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（1）子育て支援

シェアリング事業の概要

- シェアエコによる子育て支援としては、代表的には家事や育児などのスキルシェアが挙げられます。スキルや時間を出し合うことで、ライフスタイルが多様化した社会でも、より柔軟に子育て世帯の負担軽減を期待できます。
- その他には、フルタイムで働くことが困難な事情を有する子育て世帯が柔軟な働き方をしやすい環境の整備に向けたクラウドソーシングを導入する事例もみられます。

主な先行事例※（※シェアニッポン100による）

子育て支援

保育所などの一時預かりでは、多様化するライフスタイルから生じるニーズに対応できない。

スキル（子育て・家事）

子育て・家事などのシェアサービスによるライフスタイルに応じた育児・家事負担の軽減

（湯沢市、さいたま市など）

子育て支援×就業機会

働き方に制約があり、経済的に困難を生じる。

スキル（仕事）

子育て世代を対象にしたクラウドソーシングによる、柔軟に働くことのできる場所の普及

（盛岡市、小菅村など）

出典：令和２年度総務省モデル事業成果報告書（三宅町）

シェアエコの手法を用いるメリット

ニーズ・シーズのオープン化

・フルタイムで働くことが困難であったり、スキルを域内の企業で活かしづらい子育て世帯が、クラウドソーシングにより域外の企業とつながることで、新たな収入を得ることができます。

マッチングの効率化

・プラットフォームの活用により、支援してほしい世帯が、スキルや時間に余裕のある方とマッチングすることで、多忙な子育て世帯の負担の軽減を図ることができます。

シェアエコの取組事例（島原市の取組事例）

シェアリングサービスの概要

- 子育て・家事のシェアは「スキル」をシェアするサービスであり、プラットフォームを通じて子育て世代（利用者）と、空き時間に子育て・家事スキルを活用したい人（提供者）をマッチングします。「一時的に子どもを預けたい」などのニーズに対する柔軟なサービスが提供されます。
- 「子育てシェア」には「モノ」やご飯に誘い合うなどの「コト（予定）」のシェアリングサービスも提供されており、「託児・送迎」を依頼する前に、依頼者・提供者間の信頼関係を築く工夫がなされています。また、近隣コミュニティの紹介や地域交流イベント開催を通じて、子育てをサポートする地域コミュニティの創出が図られています。

サービスの流れ

- 依頼者、提供者の双方はあらかじめプラットフォームに登録
- 依頼者はサービスをお願いしたい提供者を選択し、条件をアップロード
- 依頼を受けた提供者のうち、条件の合う人は立候補の意思表示を行う。依頼者は立候補者に対して正式に依頼を行う
- 利用日当日に、予め決めていた場所で待ち合わせを行う。サービス終了時に依頼者は謝礼を支払う

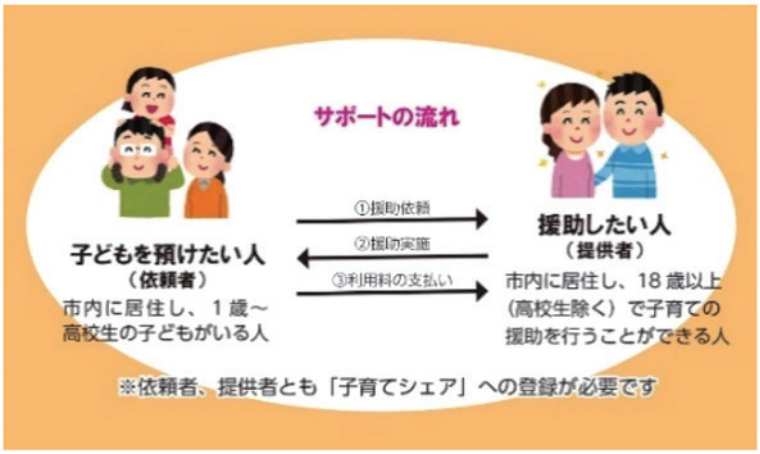

出典：島原市資料

取組のポイント

準備期

01 シェアリング事業の構想

シェアリング事業の構想段階

シェアエコによる取組を行う意義について、地域課題や子育て世帯のニーズを丁寧に把握しながら整理します。

参考事例

地域の子育て世帯や関係団体へのアンケート、ヒアリングを実施。子育ての負担軽減だけでなく、コミュニティのつながりに対するニーズがあることを把握（三宅町）

02 事業化の検討

事業化の検討段階

住民同士のマッチングが中心となる「子育て支援」では、住民との信頼関係を構築している団体が中間支援組織として関わることが有効です。

参考事例

- プラットフォーマーによる利用者の組織化（三宅町）
- ファミリーサポートセンター事業との連携（湯沢市）

実施期

03 事業計画の作成

- マッチングの仕組みの構造
- 制度面の整理
- 安全面の施策

04 シェアリング事業の実施

シェアリング事業の実施段階

プラットフォームの魅力を高めるうえでは、取組の初期には中間支援組織が中心となり、様々な資源をプラットフォームに供給し、場を盛り上げていくことが有効です。

参考事例

中間支援組織が中心となったイベントの実施（三宅町）

シェアリング事業の実施段階

シェアエコのプラットフォームに対する認知度や利用意向は必ずしも高くないので、行政や中間支援組織による周知や情報発信が重要です。

参考事例

主なサービス提供者をシェアエコの「アンバサダー」に任命し、口コミなどを通じた発信（吉野町）

継続検討期

05 事業の継続・改善

- モニタリング・フィードバック
- 事業継続性の担保

取組の具体例

子育て世帯のニーズの丁寧な把握

- 住民間の共助をベースにした子育て支援施策として、「ファミリーサポートセンター事業」のような、類似する施策もみられます。そのほか、子育て世帯が抱える困りごとの内容は地域によっても異なるため、シェアエコやプラットフォームの活用が困りごとの解決に寄与するよう、丁寧にニーズを把握することが必要です。
- 準備期に地域住民に対してアンケート調査やグループインタビュー調査等を実施し、子育て世帯がどのような困りごとを抱えているか把握したうえで施策化の検討を行っている事例があります。

住民に対して実施したアンケート調査結果（抜粋）（三宅町）

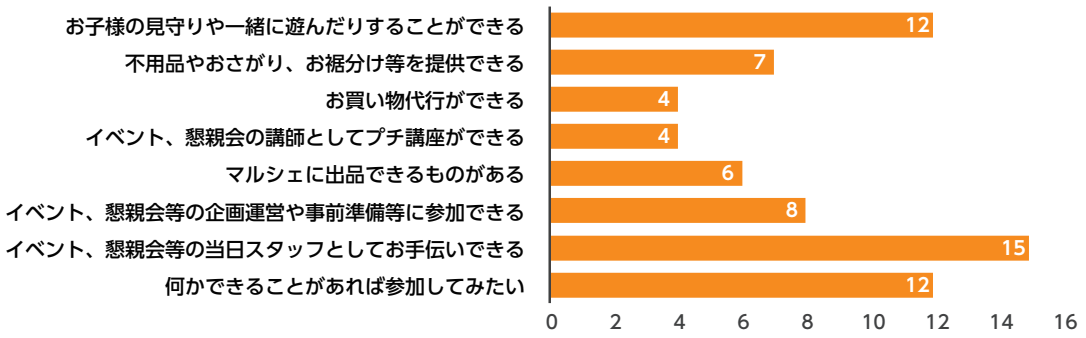

中間支援組織が主体となった魅力的なサービスの造成

- プラットフォームを魅力のあるものとしていくうえでは、資源をシェアする機運を地域で高め、魅力ある資源が継続的にプラットフォーム上で提供される状態を作り出すことが必要です。
- 特に、取組の初期の段階で中間支援組織が中心となって働きかけ、様々な資源をプラットフォーム上で供給し、場を盛り上げていくことが有効です。

［三宅町アプリの取組事例］

出典：令和２年度総務省モデル事業成果報告書（三宅町）

取組の具体例（共通）

シェアエコやプラットフォームの周知普及

【セミナー、シンポジウムの実施】

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（犬山市）

- シェアエコの認知度自体が不十分であり、プラットフォームへの参加を促すうえでは、セミナーやシンポジウムを通じて、裾野を広げることが有効です。
- シェアリングエコノミー伝道師やプラットフォーマーを講師として招聘する事例がみられます。
- 分かりやすさ・伝わりやすさの観点から「シェアリングエコノミー」や「シェア」という単語を使わずに発信することも、有効な場合があります。

【広報誌やチラシを通じた周知】

- 特に高齢者をはじめとして、住民に対するプラットフォーマーの情報発信力には限界があることから、広報誌を始めとする、自治体が持つ情報発信ツールの活用で、シェアリング事業について効果的に情報を伝えることができます。

『広報永平寺』令和2年１月号

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（永平寺町）

サービス提供者、利用者への丁寧なフォロー

【登録会の開催によるプラットフォームの利用促進】

- セミナーやシンポジウムを通じた情報発信も有効ですが、関心を持っていただいた層を対象にした、「登録会」の開催も有効です。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（日野市）

【相談窓口を通じた対面の細かいフォロー体制】

- プラットフォームの利用に不安を感じる方に対しては、相談窓口を設置して相談にのる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応が有効です。
- 自治体や中間支援組織が関わることで、対面による対応を行いやすいため、多様な主体による推進体制の強みを発揮することが期待できます。

（2）コミュニティ

3−2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（2）コミュニティ

シェアリング事業の概要

- シェアエコを通じたコミュニティの再活性化に向けては、代表的にはスキルシェアが挙げられます。既存のコミュニティ組織の弱体化・担い手の高齢化などに対して、若年層を含めた共助の仕組みや目的型のコミュニティを形成することが可能になります。
- その他に、地域特化型のSNSの活用により住民間の新たなつながりを生み出す仕掛けづくりや、スペースシェアによるコミュニティ活動拠点の創出を目指す事例もみられます。

主な先行事例※（※シェアニッポン100による）

コミュニティ

地域コミュニティが衰退している
相互扶助の精神が失われつつある

スキル（家事等）

日常の困りごとをマッチングサービスにより解決　（弘前市、日野市など）

スキル（生活情報）

地域特化型SNSの活用により若い転入者等のコミュニティ参画を促す
（水戸市、品川区など）

コミュニティ

地域コミュニティの活動の場が失われている

空間（施設等）

企業等の遊休スペースを区民活動の場として展開　（横浜市青葉区など）

シェアエコの手法を用いるメリット

マッチングの効率化

・従来型の自治会・町内会の加入率が低下し、住民同士が知り合う場が減少するなか、プラットフォームの活用により、インターネットやスマートフォンの利用に抵抗感のない若年世帯を中心とした新たなつながりづくりに寄与できます。
・住民間のマッチングと併せて、プラットフォームに域内の企業や団体等が参画し、サービスや資源を開放することで、コミュニティの広がりにも寄与できます。

シェアエコの取組事例（日野市の取組事例）

シェアリングサービスの概要

●ここでは、プラットフォームを通じて、日常の困りごとがある住民（依頼者）と、その困りごとを解決するスキルを持つ住民（提供者）をマッチングするサービスについてご紹介します。

●家事・育児などの全国的な困りごとについて、シェアリングサービスの活用によって解決することで、顔の見える関係が生み出され、地域コミュニティの強靭化が図られています。

サービスの流れ（スキルシェア）

●提供者はあらかじめプラットフォームに登録し、提供可能なスキルの説明、対応可能な曜日、実施場所、金額等を掲載。

●依頼者が申し込み、マッチングが成立。

●自治体等が、住民の不安感を払拭し、参画者を増やすための説明会やワークショップを開催することも。

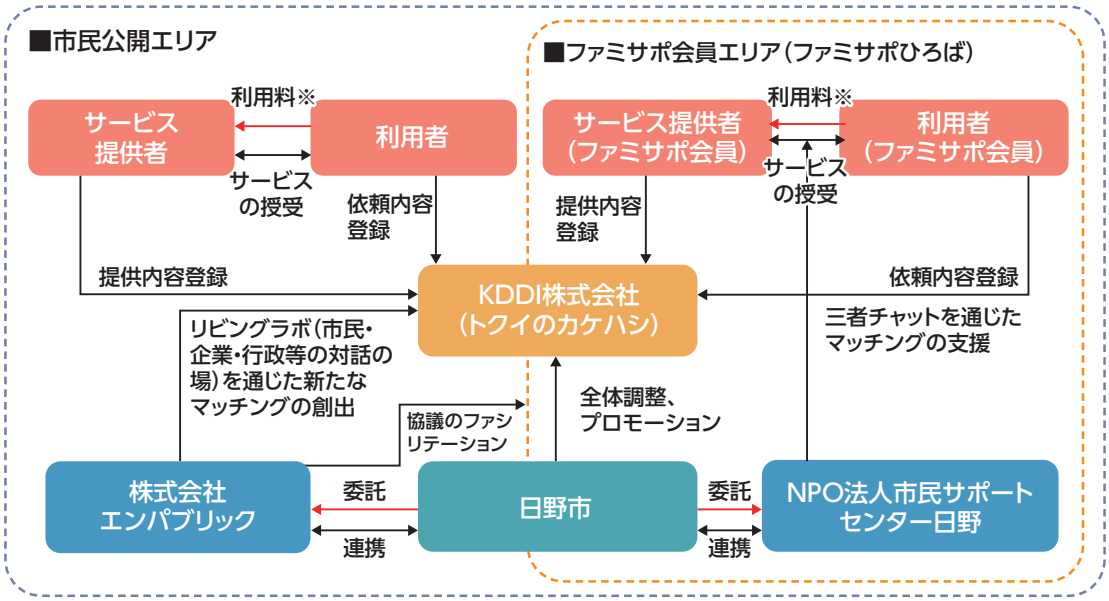

出典：令和元年度シェアリングエコノミー活用推進事業報告書（総務省）

取組のポイント

準備期

01 シェアリング事業の構想

地域課題の解決に向けたシェアリング事業

02 事業化の検討

事業化の検討段階

シェアエコの手法を用いたコミュニティ支援策を実施する意義について、地域住民のニーズを始めとする地域課題を丁寧に把握しながら検討します。

参考事例

本格的な事業化に先立ち、地域住民に対するアンケート調査を実施。自治会・町内会の加入率の高い地域であっても、若年層や転入世帯を中心に、住民間のつながりに対するニーズがあることを把握（吉野町）

事業化の検討段階

・住民の困りごとの解決に向けて活動する地域の主体やシルバー人材センターなどの既存の組織と、必要に応じて事前協議・調整を行います。
・既存の担い手にもシェアリング事業に関わってもらうことも考えられます。

参考事例

・地域活動を支援するＮＰＯが中間組織として参画（日野市）
・シルバー人材センターなどとの事前調整の実施（吉野町等）

実施期

03 事業計画の作成

事業計画の作成段階

・ネットやスマホを使い慣れている世代でも、プラットフォームに対する認知度は必ずしも高くないことから、人の手による周知や情報発信が重要です。

参考事例

・チラシ、パンフレットを通じた普及活動（吉野町他）
・主なサービス提供者をシェアエコの「アンバサダー」に任命し、口コミなどを通じた発信（吉野町）
・プラットフォーム登録会を通じた、サービス提供者の掘り起し（日野市等）

04 シェアリング事業の実施

プラットフォームの運営
認知度の向上

継続検討期

05 事業の継続・改善

モニタリング・フィードバック
事業継続性の担保

取組の具体例

地域住民の丁寧なニーズの把握

- コミュニティに係る課題は住民自身による解決が前提となることから、シェアエコの手法を用いたコミュニティ支援策を実施する意義について、地域住民のニーズを始めとする地域課題を丁寧に把握しながら検討する必要があります。

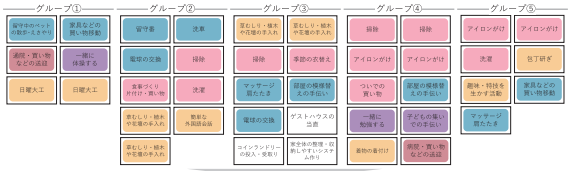

項目	票数
草むしり・樹木や花壇の手入れ	4
掃除	4
アイロンがけ	4
洗濯・洗車	3
電球の交換	2
日曜大工	2
病院・買い物などの送迎	2
留守番・留守中のペットの世話	2

出典：平成30年度総務省モデル事業成果報告書（吉野町）の情報に基づき作成

既存の取組を実施する主体との連携や調整

- シェアエコ事業の検討以前から、企業・市民、専門家が同じテーブルで対話し、解決策を共創する場を実施。
- 場の運営者であるＮＰＯがシェアエコ事業にも中間支援組織として参画し、地域住民との信頼関係を強みとして事業を推進。

出典：令和元年度総務省モデル事業成果報告書（日野市）

中間支援組織によるマッチングへの介在

- 域内の住民同士のマッチングが中心となるコミュニティ分野では、プラットフォーム上でのサービス提供者と利用者のやり取りに終始するのではなく、中間支援組織が介在することで、マッチングがうまくいくことが期待されます。

出典：令和元年度総務省モデル事業成果報告書（日野市）

取組の具体例（共通）

シェアエコやプラットフォームの周知普及

【セミナー、シンポジウムの実施】

- シェアエコの認知度自体が不十分であり、プラットフォームへの参加を促すうえでは、セミナーやシンポジウムを通じて、裾野を広げることが有効です。
- シェアリングエコノミー伝道師やプラットフォーマーを講師として招聘する事例がみられます。
- 分かりやすさ・伝わりやすさの観点から「シェアリングエコノミー」や「シェア」という単語を使わずに発信することも、有効な場合があります。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（犬山市）

【広報誌やチラシを通じた周知】

- 特に高齢者をはじめとして、住民に対するプラットフォーマーの情報発信力には限界があることから、広報誌を始めとする、自治体が持つ情報発信ツールの活用で、シェアリング事業について効果的に情報を伝えることができます。

『広報永平寺』令和2年1月号

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（永平寺町）

サービス提供者、利用者への丁寧なフォロー

【登録会の開催によるプラットフォームの利用促進】

- セミナーやシンポジウムを通じた情報発信も有効ですが、関心を持っていただいた層を対象にした、「登録会」の開催も有効です。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（日野市）

【相談窓口を通じた対面の細かいフォロー体制】

- プラットフォームの利用に不安を感じる方に対しては、相談窓口を設置して相談にのる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応が有効です。
- 自治体や中間支援組織が関わることで、対面による対応を行いやすいため、多様な主体による推進体制の強みを発揮することが期待できます。

（3）地域の足の確保

3−2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（3）地域の足の確保

シェアリング事業の概要

- シェアエコによる地域の足の確保に向けた取組としては、代表的には「移動」のシェアを通じた移動手段の確保が挙げられます。相乗り等を通じて、公共交通の不便な地域においても、移動手段を維持することが可能です。
- その他には、二次交通手段の少ない地域での観光客の移動や、災害後の一時的な移動困難の発生に対してシェアエコを通じて対応する事例があります。

主な先行事例※（※シェアニッポン100による）

地域の足の確保

公共交通不便地域の移動手段の確保

移動（運転）

コストシェア型相乗り（天塩町、中頓別町など）
オンデマンド型の送迎マッチングサービス

移動（車・タクシー）

乗合タクシーへのオンデマンドシステムの付与

地域の足の確保 × 防災

被災に伴う自家用車の喪失や交通不便地域への引っ越しに伴う交通弱者への対応

移動（車）

コミュニティ・カーシェアリング（石巻市）

地域の足の確保 × 観光

観光客の二次交通手段の確保

移動（車）

レンタカー型カーシェアリング（気仙沼市など）

移動（自転車）

自転車シェアリング（港区など）

シェアエコの手法を用いるメリット

ニーズ・シーズのオープン化

・二次交通の補完にシェアエコを使い、地域内で遊休化している資源（車、自転車等）を域外観光客の移動需要にオープン化することで、観光の利便性の向上と地域経済の活性化の両立が期待できます。

マッチングの効率化

・定時運行の路線等では十分対応しきれない移動のニーズに対して、柔軟に対応することで、公共交通不便地域の居住の持続可能性を高めることが期待できます。

シェアエコの取組事例（天塩町の取組事例）

シェアリングサービスの概要

- 移動のシェアは、プラットフォームを通じて、同乗利用者とボランティアドライバー（移動するマイカー空席）のマッチングを行います。
- 有償で同乗サービスを提供する行為は、現在道路運送法の規定により、許可または登録を要します。運送による対価をとらず、ガソリン代や有料道路通行料など移動に要した経費のみを折半する運送は、旅客自動車運送事業には該当せず、許可または登録が不要とされています。

サービスの流れ

- ドライバー、利用者はあらかじめプラットフォームに登録
- ドライバーは移動の予定ができたら、移動予定・条件をプラットフォームにアップロード
- 同乗利用者はプラットフォームで移動予定を検索し、ドライバーとマッチング（電話でのマッチングも可）
- 移動当日に、ドライバーと利用者が待ち合わせして相乗りを行う。目的地に到着したら相乗り料金（ガソリン代などの実費額のみ）を利用者から受け取る

資料：天塩町資料
画像出典：内閣官房　シェア・ニッポン100HP
（https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/share_nippon_100_R1.pdf）

取組のポイント

準備期

01 シェアリング事業の構想

シェアリング事業の構想段階

・柔軟な施策展開ができるのがシェアエコの強みですが、個人間でのサービス授受を中心とするため、大規模・安定したサービス供給が困難な側面もあります。
・長距離移動ニーズよりは、短距離移動に柔軟に対応する方が、シェアエコと親和性が大きいといえます。

参考事例
地域住民に対するアンケート調査を通じた、移動困難の実態把握、相乗りの利用意向調査（池田市）

02 事業化の検討

事業化の検討段階

・バスやタクシー事業者等、既存の交通系事業者等との事前の調整や相談が必要になる場合もあります。
・サービス内容や金額設定、実施時期などについて可能な限り調整を行う事例もみられます。

参考事例
バス会社、タクシー事業者などに対する事前説明（事例多数）

実施期

03 事業計画の作成

事業計画の作成段階

相乗りは、道路運送法に基づき運行形態や制約などを受けることになるため、法制度面に配慮しながら、取組の実施主体や対価の有無等の運営形態を検討する必要があります。

参考事例
国土交通省との丁寧な事前協議を通じた事業条件の検討（事例多数）

04 シェアリング事業の実施

- プラットフォームの運営
- 認知度の向上

継続検討期

05 事業の継続・改善

- モニタリング・フィードバック
- 事業継続性の担保

取組の具体例

ニーズ・シーズの見極め

【住民の移動ニーズを把握するためのアンケート調査を実施】

- シェアエコと、地域課題との親和性を確認するうえで、住民アンケート等を通じて、困りごと・課題を丁寧に把握した例があります。

  ⇒普段の生活における行き先、活動時間帯、交通手段
  ⇒免許の有無や自身で利用可能な交通手段、送迎してくれる人の有無など

【池田市におけるアンケート調査の概要】

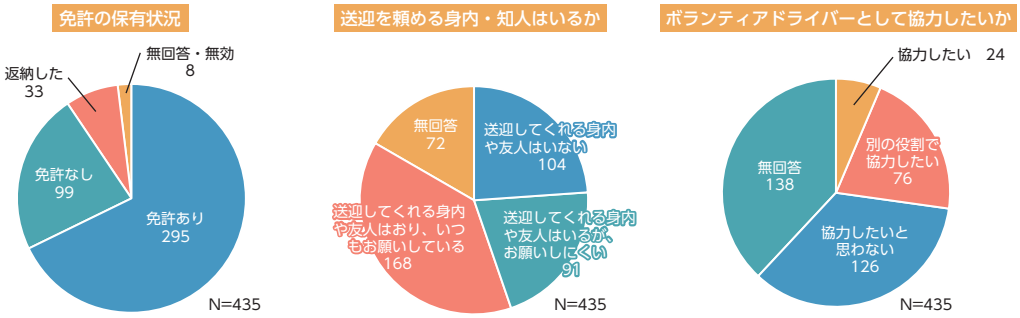

項目	アンケート結果等
運行地域・行先	・地域における行先の大半が伏尾台センターの施設 ・センター以外への需要も一定程度存在
サービス提供時間帯	・ほとんどの需要は８時から17時までの日中に固まっている ・朝８時以前の需要はほとんどない ・17時以降の需要は一定数みられる
運賃	・多くのひとが廉価な運賃を希望 ・いくらであっても有料であれば使わないという人も多数
予約方法	・半数程度はスマートフォンないしタブレットを所有し使い慣れている ・所有していない、または使い慣れていない人も一定数存在
その他のサービス	・もう少し商業施設や集いの場などが充実すれば暮らしていけるという人が多数 ・団地外へのタクシー利用等にもサポートがあれば暮らしていけるという人も一定数存在

資料：池田市資料
出典：平成30年度総務省モデル事業成果報告書（池田市）の情報に基づき作成

法律や規制への対応

- 相乗りは、道路運送法に基づく制約などを受ける可能性があります。
- 地域におけるニーズだけでなく、法規制も考慮しながら運行形態などのサービス提供体制を考える必要があります。
- 道路運送法上、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスとして自家用有償旅客運送があります。自家用有償旅客運送の詳細については、国土交通省より「自家用有償旅客運送ハンドブック」が公開されておりますので、そちらをご参照ください。

  https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000012.html

取組の具体例（共通）

シェアエコやプラットフォームの周知普及

【セミナー、シンポジウムの実施】

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（犬山市）

- シェアエコの認知度自体が不十分であり、プラットフォームへの参加を促すうえでは、セミナーやシンポジウムを通じて、裾野を広げることが有効です。
- シェアリングエコノミー伝道師やプラットフォーマーを講師として招聘する事例がみられます。
- 分かりやすさ・伝わりやすさの観点から「シェアリングエコノミー」や「シェア」という単語を使わずに発信することも、有効な場合があります。

【広報誌やチラシを通じた周知】

- 特に高齢者をはじめとして、住民に対するプラットフォーマーの情報発信力には限界があることから、広報誌を始めとする、自治体が持つ情報発信ツールの活用で、シェアリング事業について効果的に情報を伝えることができます。

『広報永平寺』令和2年１月号

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（永平寺町）

サービス提供者、利用者への丁寧なフォロー

【登録会の開催によるプラットフォームの利用促進】

- セミナーやシンポジウムを通じた情報発信も有効ですが、関心を持っていただいた層を対象にした、「登録会」の開催も有効です。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（日野市）

【相談窓口を通じた対面の細かいフォロー体制】

- プラットフォームの利用に不安を感じる方に対しては、相談窓口を設置して相談にのる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応が有効です。
- 自治体や中間支援組織が関わることで、対面による対応を行いやすいため、多様な主体による推進体制の強みを発揮することが期待できます。

（4）防災

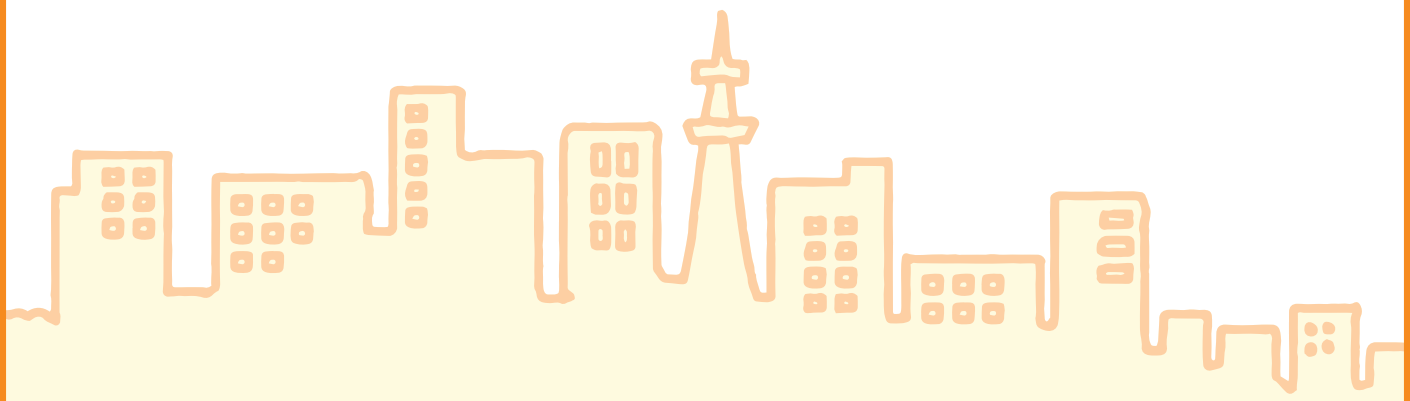

3−2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（4）防災

シェアリング事業の概要

- シェアエコを通じた防災への取組としては、災害時に高まる支援物資や設備などのニーズに対して、平時から民間事業者や他自治体とのネットワークのもとで、発災時に向けた体制を構築する事例がみられます。
- そのほか、平時には民泊として運営し、災害時には避難所として活用できる「シームレス民泊」の事例等、他の地域課題の解決と併せた事例もみられます。

主な先行事例※（※シェアニッポン100による）

防災
防災 × 観光振興

災害時には質・量ともに物資などが不足する

モノ（支援物資等）

トイレネットワークプロジェクトへの参画
（沼田町など）

モノ（食事）

災害時フード支援ネットワークへの参画
（市原市など）

モノ（バッテリー）

公共施設にモバイルバッテリーシェアのスポットを設置するとともに、協定締結により災害時の充電ニーズに対応
（渋谷区）

空間（家屋）

平時には民泊、災害時には避難所となる「シームレス民泊」
（徳島県、阿南市）

シェアエコの手法を用いるメリット

ニーズ・シーズのオープン化

- 大規模な災害が発災した際には、物資や資源の不足が発生するとともに、自治体や職員自身も被災者となることから、平時と同様のサービスを提供することが困難になります。
- 他の自治体や民間事業者と連携したシェアリングの仕組みの構築により、災害発生時の需給のひっ迫の解消に向けて取り組むことが可能となります。

取組のポイント

準備期

01 シェアリング事業の構想

シェアリング事業の構想段階

防災だけではなく平時には別の役割も担うような取組とすることで、複数の地域課題の解決にも資することが期待できます。

参考事例

・「シームレス民泊」を平時には旅行者向けの民泊として運用することで、地域の観光客の受入キャパシティの充実にも寄与（徳島県、阿南市）

シェアリング事業の構想段階

いつ起こるか分からない災害に対しては、定期的な顔合わせや訓練に取り組むことで、平時から準備をしておくことが有効となります。

参考事例

いざ発災の際に機動的な施設運営が可能となるよう、防災訓練や講習を定期的に実施。（徳島県、阿南市）

02 事業化の検討

事業化の検討段階

・個人間のサービスの授受を中心とするシェアエコで「防災」を主な活動分野とするプラットフォーマーは多いとは言えず、推進体制に関わらない事例もみられます。

・行政と民間事業者等の連携協定等では、いざというときにどのような役割分担に基づき活動するか、整理します。

参考事例

県と関係団体による災害時の連携協定の締結（岡山県など）

実施期

03 事業計画の作成

- マッチングの仕組みの構造
- 制度面の整理
- 安全面の施策

04 シェアリング事業の実施

- プラットフォームの運営
- 認知度の向上

継続検討期

05 事業の継続・改善

- モニタリング・フィードバック
- 事業継続性の担保

取組の具体例

連携協定に基づく役割分担の整理

- 行政と民間事業者等の連携協定などを通じた推進体制を構築するうえでは、取り決めのなかで役割分担を定め、いざというときにどのような役割分担に基づき活動するか、整理しておく必要があります。

【岡山県】

- 2018年7月～倉敷市真備町で被災者への車の無償貸出し支援を開始。
- 2018年12月、無償貸出し支援終了。計615件の貸出し支援を実施。
- 2019年1月、災害発生時の被災者等の円滑な移動手段の確保のため、県・自動車販売業界団体・日本カーシェアリング協会により連携協定を締結。

【協定に基づく役割分担】

- 岡山県：車の貸出し場所の提供など市町村への協力要請
- 自動車販売業界団体：車両の提供
- 日本カーシェアリング協会：現場での貸出し対応

平時からの訓練の実施

- いつ起こるか分からない災害に対しては、定期的な顔合わせや訓練に取り組むことで、平時から準備をしておくことが有効となります。

【シームレス民泊（徳島県、阿南市）】

- 「四国遍路」の参拝客等に対応した宿泊場所確保や、「南海トラフ巨大地震」の発生に備え、沿岸部の津波被害からの避難場所確保が課題
- 徳島県規制改革会議「第1次提言」を受け、平時は民泊施設として、いざ発災となった場合は避難場所として機能する「シームレス民泊」を制度化
- シームレス民泊により民泊サービスを提供する施設では、食事提供など、知事権限の範囲で、民泊に関する一部基準を緩和

【取組の経過】

- 県の立会いのもと、阿南市新野（あらたの）地区の推進母体である「協議会」と阿南市との間で、「災害発生時の避難者受入れ」についての協定書を締結
- 2020年12月現在、5か所のシームレス民泊が開設済み
- 地域、教育機関、自衛隊等と連携した防災訓練を継続的に実施

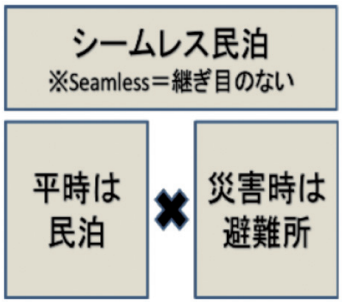

画像出典：内閣官房　シェア・ニッポン100HP
（https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/share_nippon_100_R1.pdf）

取組の具体例（共通）

シェアエコやプラットフォームの周知普及

【セミナー、シンポジウムの実施】

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（犬山市）

- シェアエコの認知度自体が不十分であり、プラットフォームへの参加を促すうえでは、セミナーやシンポジウムを通じて、裾野を広げることが有効です。
- シェアリングエコノミー伝道師やプラットフォーマーを講師として招聘する事例がみられます。
- 分かりやすさ・伝わりやすさの観点から「シェアリングエコノミー」や「シェア」という単語を使わずに発信することも、有効な場合があります。

【広報誌やチラシを通じた周知】

- 特に高齢者をはじめとして、住民に対するプラットフォーマーの情報発信力には限界があることから、広報誌を始めとする、自治体が持つ情報発信ツールの活用で、シェアリング事業について効果的に情報を伝えることができます。

『広報永平寺』令和2年１月号

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（永平寺町）

サービス提供者、利用者への丁寧なフォロー

【登録会の開催によるプラットフォームの利用促進】

- セミナーやシンポジウムを通じた情報発信も有効ですが、関心を持っていただいた層を対象にした、「登録会」の開催も有効です。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（日野市）

【相談窓口を通じた対面の細かいフォロー体制】

- プラットフォームの利用に不安を感じる方に対しては、相談窓口を設置して相談にのる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応が有効です。
- 自治体や中間支援組織が関わることで、対面による対応を行いやすいため、多様な主体による推進体制の強みを発揮することが期待できます。

（5）就業機会の創出

3−2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（5）就業機会の創出

シェアリング事業の概要

- シェアエコによる地域住民の労働参加率や所得の向上に向けた取組としては、代表的にはクラウドソーシングの導入促進が挙げられます。一般的に仕事が少ないとされる地域でも、プラットフォームを通じた域外の仕事の受注で地域経済の活性化への寄与が可能です。
- その他には、人材やスキルの不足に悩む地域の企業が、プラットフォームを通じて域内外の資源（人材・スキル）や企業とマッチングすることで、解決を目指す事例もみられます。

主な先行事例※（※シェアニッポン100による）

就業機会

地域住民の労働参加率や所得が低い
事務系の仕事が地域で不足している

スキル（仕事）

クラウドワーキングによる柔軟な働き方の普及
（多久市、真鶴町など）

就業機会

地域の企業の事業承継がうまくいかない
人材や人手が不足している

スキル（仕事）

副業マッチングによる
都市圏の人材獲得
（岩手県、八幡平市など）

人材

地域の企業等と人材
のマッチングプラット
フォーム
（糸魚川市など）

就業機会

住民が空いた時間に柔軟に働ける場所がない
起業の拠点がない

スペース

遊休施設を活用したシェアオフィスの整備
（北相木村、十日町市）

シェアエコの手法を用いるメリット

ニーズ・シーズのオープン化

・クラウドソーシングにより、域内で遊休化しているスキル（シーズ）の域外のニーズへのオープン化が可能になります。
・副業人材の呼び込みは、大都市圏の人材シーズを域内の企業等につなぎ、人材不足解消や関係人口増が期待できます。

マッチングの効率化

・スキルを有する人材がプラットフォーム上で仕事を受注することで、フルタイムでの通勤などの就業形態に留まらない、柔軟な働き方を実現できます。
・自治体等の施策としては、テレワーク拠点の整備やディレクター人材育成・チーム受注の仕組みとの併用により、効率的なマッチングが期待できます。

シェアエコの取組事例（多久市の取組事例）

シェアリングサービスの概要

●クラウドソーシングは、「スキル」をシェアするシェアリングサービスであり、プラットフォームを通じて自身のスキルを活用したいクラウドワーカーと、人材やスキルを求める域外企業等のマッチングを行います。

●自治体等による取組としては、クラウドワーカーのスキルアップのための研修や、メンバー間の情報交換やスキルシェアによる自立化に向けたサポートを行う場合もあります。

サービスの流れ

●ワーカーはあらかじめプラットフォームに保有スキル等を登録

●プラットフォーム上で企業等が出している案件の依頼を確認し、立候補を検討する。もしくは、保有スキルや経験等を踏まえて、依頼者が直接クラウドワーカーを指名。条件の合意が取れると、契約

●ローカルシェアリングセンターなどの活動拠点では、ワーカーに対してスキル向上や案件紹介等の支援を行う

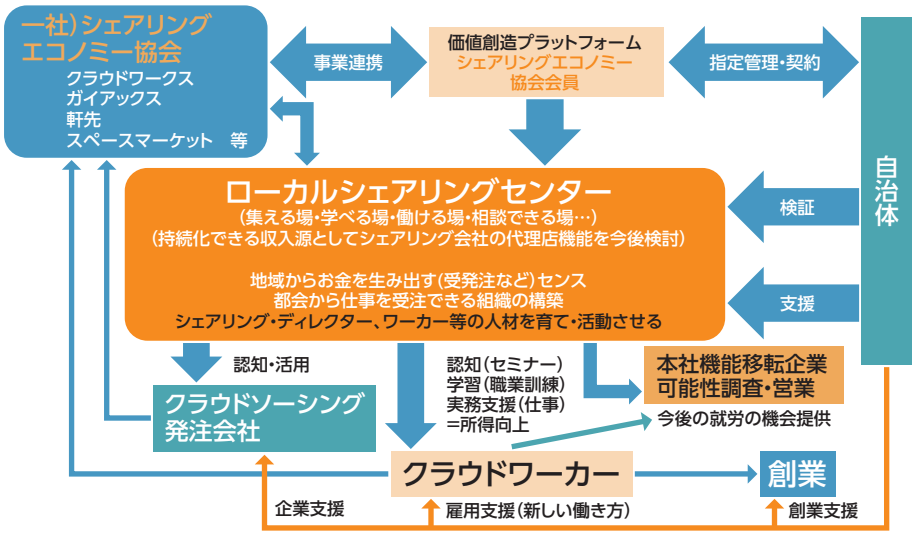

出典：多久市資料の情報に基づき作成

取組のポイント

準備期

01 シェアリング事業の構想

シェアリング事業の構想段階

シェアエコという処方箋のふさわしさについて、住民の現状や意向を確認しながら検討する必要があります。

参考事例

- 「クリエイティビティを発揮できる事務仕事」の創出を地域課題として位置づけた。（多久市）
- 現在就業していない方に対して、就業についてのアンケート調査を実施し、ニーズなどを丁寧に把握した（真鶴町など）

02 事業化の検討

- 推進体制の構築
- 事業スキームの検討

実施期

03 事業計画の作成

事業計画の作成段階

- プラットフォーム上で仕事を獲得するためには一定のスキルやノウハウが必要となります。
- ワーカーを組織化し、中間支援組織やディレクター的人材が、仕事を受注・配分することで全体最適を図る事例があります。

参考事例

中間支援組織が一括して仕事を受注し、ワーカー間で仕事を調整（多久市など）

04 シェアリング事業の実施

シェアリング事業の実施段階

クラウドソーシングは、代表的な非対面型のサービスですが、公共施設等の「リアルな場」を活動の拠点とすることで、より効果的に事業を進めることができます。

参考事例

- 活動拠点であるローカルシェアリングセンターで、ワーカーの研修や相談等のバックアップを実施。（多久市）
- 地域における人材の育成及びコミュニティ形成の拠点を設置。中間支援組織の活動拠点として運用するほか、ワーカーの活動拠点として活用（真鶴町）

継続検討期

05 事業の継続・改善

- モニタリング・フィードバック
- 事業継続性の担保

取組の具体例

ニーズの把握

【働くことに対するニーズの把握】

- 現在就業していない方に対して、就業に対する意欲や、どのような働き方を望んでいるかを丁寧に把握したうえで、シェアエコを活用した施策展開の有効性を検討することが必要です。

【真鶴町におけるアンケート調査結果（抜粋）】

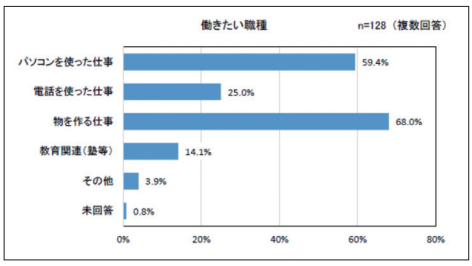

出典：平成30年度総務省モデル事業成果報告書（真鶴町）

推進体制の構築

【中間支援組織が主体となったワーカー間の仕事の分配・調整の仕組み】

- クラウドソーシングにおいて、プラットフォーム上で仕事を獲得するためには一定のスキルやノウハウが必要となります。
- 中間支援組織やディレクター的人材が、チームとして受注した仕事を配分することで、全体最適を図ることが期待できます。

【真鶴町：ワーカーの中からマネージャー層を育成】

・モデル事業を通じてお試しワークを実施する中で、参加者の業務・運営のスキルを向上させ、ワーカー内からマネージャー業務を行えるリーダーを創出し、モデル事業の終了後も自走、継続して業務を請け負うことができる体制を構築。

プラットフォームの運営

【“リアルな場”の活用を通じたサービス提供者へのフォロー体制】

- シェアエコへ取組むうえでは、オンライン・非対面型のサービスのやり取りが中心となりますが、サービス提供者としての地域住民をフォローするうえでは、公共施設等の「リアルな場」の活用が有効な場合があります。

【多久市：ローカルシェアリングセンター】

・月に1回程度、対面にて悩みごと相談会を開催するほか、研修会を実施する場として活用。

・NPOのスタッフが常駐し、ワーカーが気軽に相談できるフォロー体制を構築。

出典：多久市資料

【真鶴町：コミュニティ真鶴】

・地域における人材の育成及びコミュニティ形成の拠点を設置。

・中間支援組織の活動拠点として運用。

・ワーカーの活動拠点として活用。

出典：平成30年度総務省モデル事業成果報告書（真鶴町）

取組の具体例（共通）

シェアエコやプラットフォームの周知普及

【セミナー、シンポジウムの実施】

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（犬山市）

- シェアエコの認知度自体が不十分であり、プラットフォームへの参加を促すうえでは、セミナーやシンポジウムを通じて、裾野を広げることが有効です。
- シェアリングエコノミー伝道師やプラットフォーマーを講師として招聘する事例がみられます。
- 分かりやすさ・伝わりやすさの観点から「シェアリングエコノミー」や「シェア」という単語を使わずに発信することも、有効な場合があります。

【広報誌やチラシを通じた周知】

- 特に高齢者をはじめとして、住民に対するプラットフォーマーの情報発信力には限界があることから、広報誌を始めとする、自治体が持つ情報発信ツールの活用で、シェアリング事業について効果的に情報を伝えることができます。

『広報永平寺』令和2年1月号

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（永平寺町）

サービス提供者、利用者への丁寧なフォロー

【登録会の開催によるプラットフォームの利用促進】

- セミナーやシンポジウムを通じた情報発信も有効ですが、関心を持っていただいた層を対象にした、「登録会」の開催も有効です。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（日野市）

【相談窓口を通じた対面の細かいフォロー体制】

- プラットフォームの利用に不安を感じる方に対しては、相談窓口を設置して相談にのる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応が有効です。
- 自治体や中間支援組織が関わることで、対面による対応を行いやすいため、多様な主体による推進体制の強みを発揮することが期待できます。

（6）観光振興

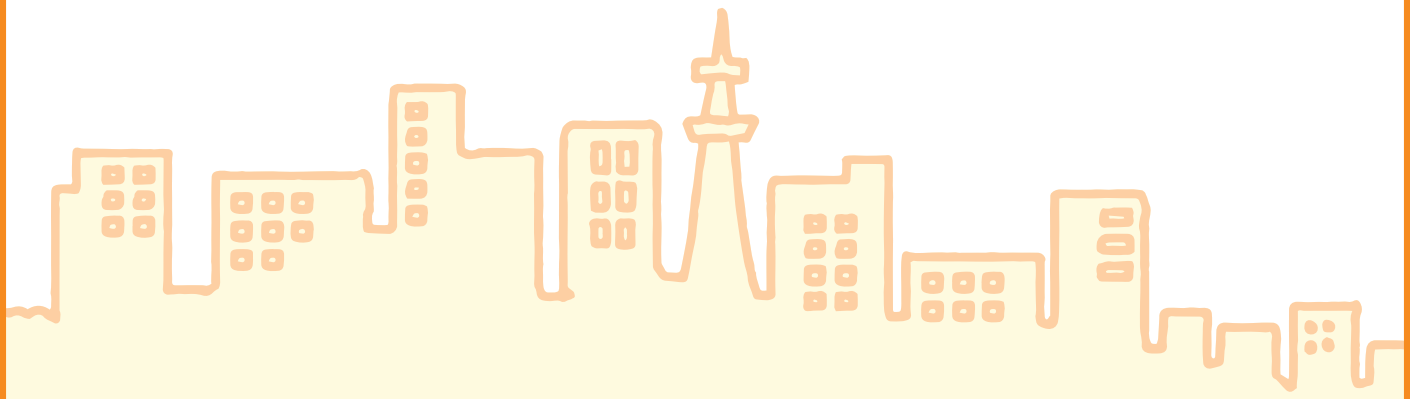

3−2　地域課題別、シェアリング事業のポイント

（6）観光振興

シェアリング事業の概要

- シェアエコによる観光振興に向けては、代表的にはスペースシェアによる受入キャパシティの向上と、スキルシェア等による新たな観光資源の創出が挙げられます。
- スペースシェアでは、遊休化している家屋や駐車場を活用することで観光客の宿泊・駐車需要に対応する受入能力の向上が可能です。またスキルシェアでは、住民が提供する体験プログラムによる、着地型観光の活性化が期待できます。

主な先行事例※（※シェアニッポン100による）

観光振興

イベント開催時等に既存の受け入れキャパシティでは対応しきれない
観光客の増加に受け入れ態勢の拡充が追いついていない

空間（家屋）

民泊の推進
（釜石市、犬山市など）

空間（駐車場）

空き駐車場のマッチングプラットフォームへの登録
（富士宮市、浜松市など）

空間（店舗等）

荷物預かりサービスの加盟店舗拡大　（松山市、佐賀市など）

観光振興

観光資源が乏しい
滞在時間が短い
観光消費額が小さい

スキル（体験）

スキルを持つ住民による体験プログラムの提供
（釜石市、犬山市など）

空間（施設等）

魅力的な公共空間等のマッチングプラットフォームへの登録

シェアエコの手法を用いるメリット

ニーズ・シーズのオープン化

・従来の観光商品では重視されなかった資源を、プラットフォームを通じて外部に発信することで、域外の観光客に新たなコンテンツ（スペース又は観光商品）の提供が可能です。

マッチングの効率化

・特定のタイミング（お祭りなど）に観光需要が増加する場合、ホテルや駐車場が満室になる一方で空き家や住民向け駐車場が使われない場合もあります。
・プラットフォームの活用を通じて、需給のミスマッチを改善可能です。

シェアエコの取組事例（犬山市における事例）

シェアリングサービスの概要

- プラットフォームを通じて、地域の魅力を伝えるスキルや外国語での観光案内のスキルを持つ人（サービス提供者）と、地域の魅力を知りたい観光客（利用者）のマッチングを行うことで、国内外の観光客に対して体験プログラムやガイドツアーを提供します。
- シェアリングサービスを通じてマッチングを行うことで、多くの場合、通常の旅行会社が提供しないような、地元の人ならではの目線でのツアーや体験プログラムが造成されることに特徴があります。また、地元の人と観光客とが直接関係を持つ機会が創出されることで、観光客に地域とのつながりを深めていただくことが期待されます。

サービスの流れ

- サービス提供者はプラットフォームにプログラムの内容、日時や場所、金額を登録。
- 利用者が申し込みを行いマッチングが成立。
- 中間支援組織が存在する場合、プログラムの造成や観光客への対応等における支援を実施

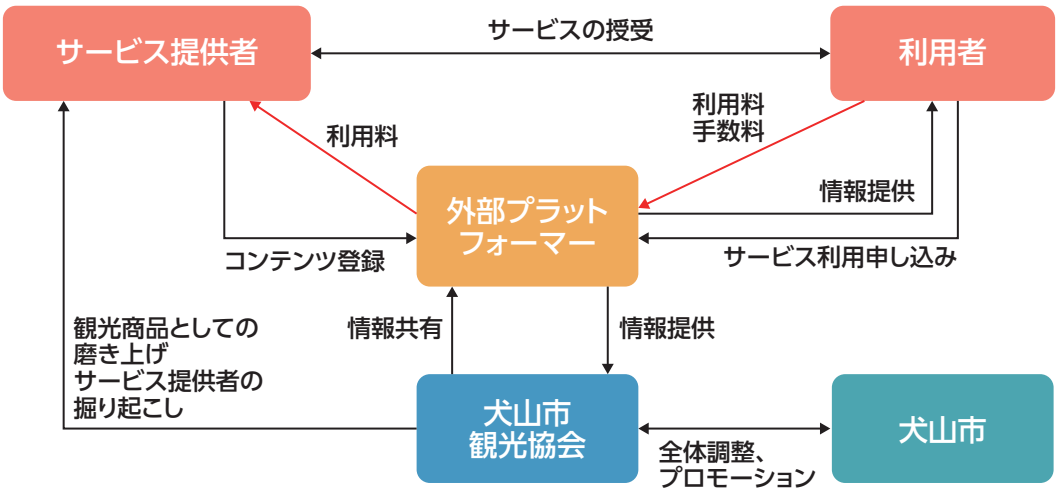

出典：令和元年度シェアリングエコノミー活用推進事業報告書（総務省）

取組のポイント

準備期

01 シェアリング事業の構想

シェアリング事業の構想段階

・柔軟な施策展開ができるのがシェアエコの強みですが、個人間でのサービス授受を中心とするため、大規模・安定したサービス供給が困難な側面もあります。
・お祭りの際のホテル・駐車場の不足等、一時的に需給がひっ迫するような場合に、シェアエコが効果を発揮できます。

参考事例
イベント時をターゲットとしたイベント民泊、駐車場シェアの実施（関市、犬山市など事例多数）

シェアリング事業の構想段階

地域のホテル・旅館や観光系事業者等と、事前の調整や相談が必要になる場合もあります。サービス内容や金額設定、実施時期等を調整し、競合を避けることが望ましいといえます。

参考事例
取組の検討時点で、市内に所在するホテル・旅館等の宿泊施設を個別訪問を訪問し、イベント民泊実施の事前説明を実施、理解を得た。（犬山市など）

02 事業化の検討

- 推進体制の構築
- 事業スキームの検討

03 事業計画の作成

- マッチングの仕組みの構造
- 制度面の整理
- 安全面の施策

実施期

04 シェアリング事業の実施

シェアリング事業の実施段階

遠方からの観光客に訴求する魅力あるプログラムや適切な価格設定には、当事者だけでなく第三者の目を通じた評価や検討が有効です。

参考事例
・まちづくり会社や域外の大学関係者の目を通じた商品開発や価格設定へのアドバイス（永平寺町）
・地域おこし協力隊によるＰＲ文章作成支援（関市）

シェアリング事業の実施段階

・サービス提供者の候補が高齢であるほど、シェアエコのプラットフォームに対する認知度や利用意向は勿論、ネットやスマホの利用経験も不足しがちです。
・自発的なプラットフォームへの資源の提供を期待するだけではなく、中間支援組織などによる、積極的な周知や情報発信、登録支援が重要です。

参考事例
サービス提供者候補に対する戸別訪問やプラットフォーム登録支援（関市、永平寺町、犬山市など多数）

継続検討期

05 事業の継続・改善

- モニタリング・フィードバック
- 事業継続性の担保

取組の具体例

サービス提供者の掘り起し

【地域住民へのプラットフォームの普及啓発及び提供する資源の掘り起し】

- シェアエコに馴染みのない地域住民が、楽しくわかりやすく理解できるようボードゲームを用いて、［承継したい対象］［持っているもの］［課題と解決方法］［承継したい場所］［体験を印象的にする工夫］を議論できるようにボードゲーム形式のツールを開発

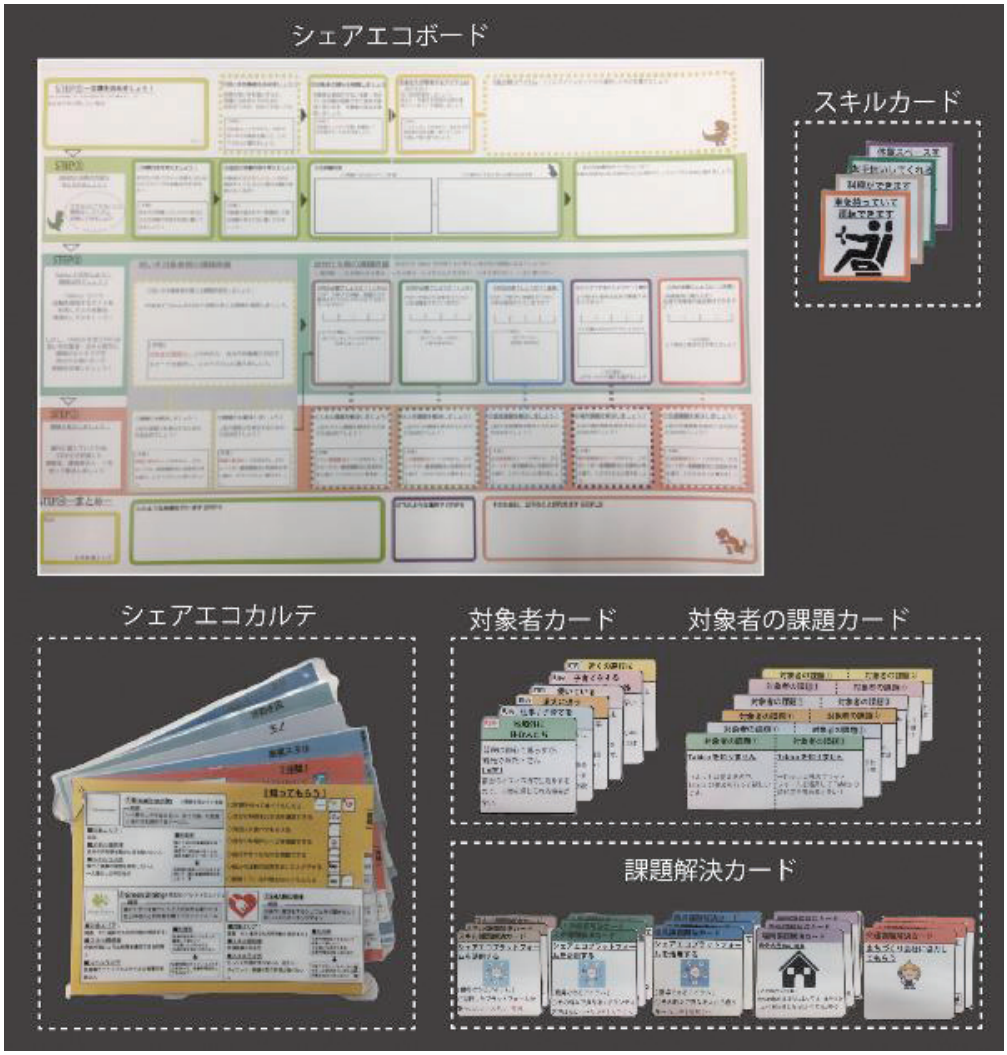

出典：令和元年度総務省モデル事業成果報告書（永平寺町）

取組の具体例（共通）

シェアエコやプラットフォームの周知普及

【セミナー、シンポジウムの実施】

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（犬山市）

- シェアエコの認知度自体が不十分であり、プラットフォームへの参加を促すうえでは、セミナーやシンポジウムを通じて、裾野を広げることが有効です。
- シェアリングエコノミー伝道師やプラットフォーマーを講師として招聘する事例がみられます。
- 分かりやすさ・伝わりやすさの観点から「シェアリングエコノミー」や「シェア」という単語を使わずに発信することも、有効な場合があります。

【広報誌やチラシを通じた周知】

- 特に高齢者をはじめとして、住民に対するプラットフォーマーの情報発信力には限界があることから、広報誌を始めとする、自治体が持つ情報発信ツールの活用で、シェアリング事業について効果的に情報を伝えることができます。

『広報永平寺』令和2年１月号

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（永平寺町）

サービス提供者、利用者への丁寧なフォロー

【登録会の開催によるプラットフォームの利用促進】

- セミナーやシンポジウムを通じた情報発信も有効ですが、関心を持っていただいた層を対象にした、「登録会」の開催も有効です。

出典：令和元年度総務省モデル事業
成果報告書（日野市）

【相談窓口を通じた対面の細かいフォロー体制】

- プラットフォームの利用に不安を感じる方に対しては、相談窓口を設置して相談にのる、トラブルが起こった時にかけつける等の細かい対応が有効です。
- 自治体や中間支援組織が関わることで、対面による対応を行いやすいため、多様な主体による推進体制の強みを発揮することが期待できます。

第4章

地域における シェアリングエコノミーの 推進の流れ

4－1　準備期

4－2　実施期

4－3　継続検討期

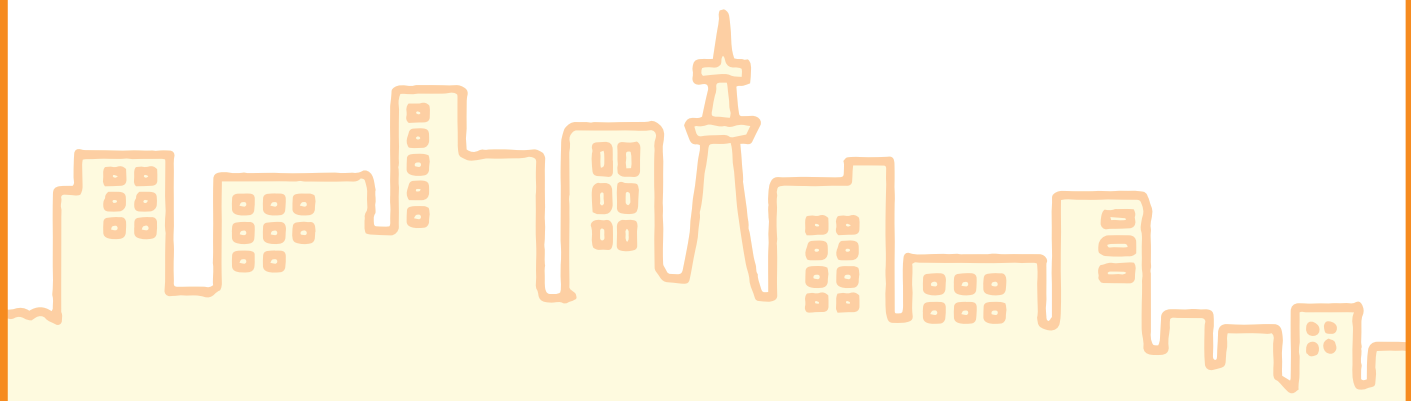

第4章　地域におけるシェアリングエコノミーの推進の流れ

本章の構成

- 4章では、各地域課題に共通する内容として、シェアエコのフェーズごとに、取組の概要とポイントを解説しています。
- 次ページより、それぞれの節で下図のフェーズに対応した内容を記載しています。

取組フロー

4−1　準備期

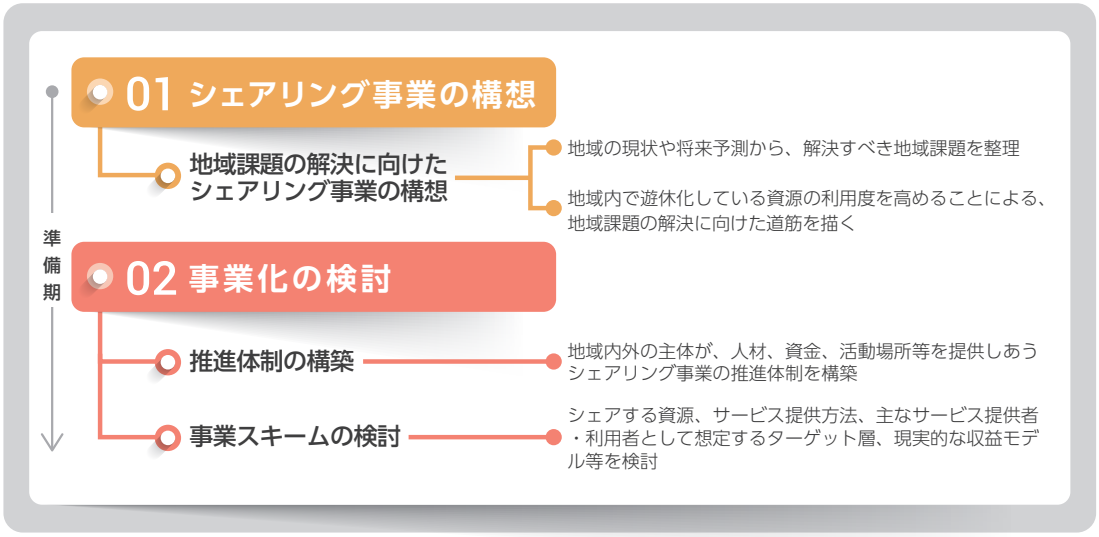

準備期の取組を進捗させるうえでのポイント

地域内の民間事業者の活動の実態把握

- 個人間のサービス授受が原則となるシェアエコという経済活動の推進が、地域課題の解決に向けて効率的・効果的に機能するか、構想段階で検討する。
- 類似するサービスを提供する民間事業者や業界団体等と、丁寧に事前協議を行うとともに、シェアリング事業のサービス内容の調整や連携の可能性を模索する。

サービス提供者の供給見込みの把握

- シェアリング事業を運営するうえでは、一定のサービス提供者が参加し、サービスが提供されることが前提となる。地域において「シェアする資源」が十分供給される見込みがあるか、住民への意向調査やアンケート調査の実施を通じて事前に把握する。
- シェアリングの規範・文化を地域に根付かせ、資源提供を地域内の仕組みとして成立させるうえでは、ヨコのつながりを活かして、成功体験が伝播する仕組みづくりが有効である。

多様な主体と連携した推進体制の構築

- 自治体に加えて、地域住民等と人間関係や信頼関係を有している地域団体が中間支援組織として関与することや、プラットフォームを運営する外部プラットフォーマーと連携する等の推進体制構築を工夫し、ノウハウを出し合うことで地域でシェアリング事業を効率的に進めることが期待できる。

事業スキームの精査

- 事業スキームを精査し、無理のない資金計画を作成することが、持続的なシェアリング事業を行う上で重要といえる。
- シェアリング事業を通じた十分な収入を確保できることが最も理想的であるが、それが困難な場合も想定される。そのため、特に事業が軌道に乗るまでの初期の段階においては自治体による予算の確保が有効に働く。

4−2　実施期

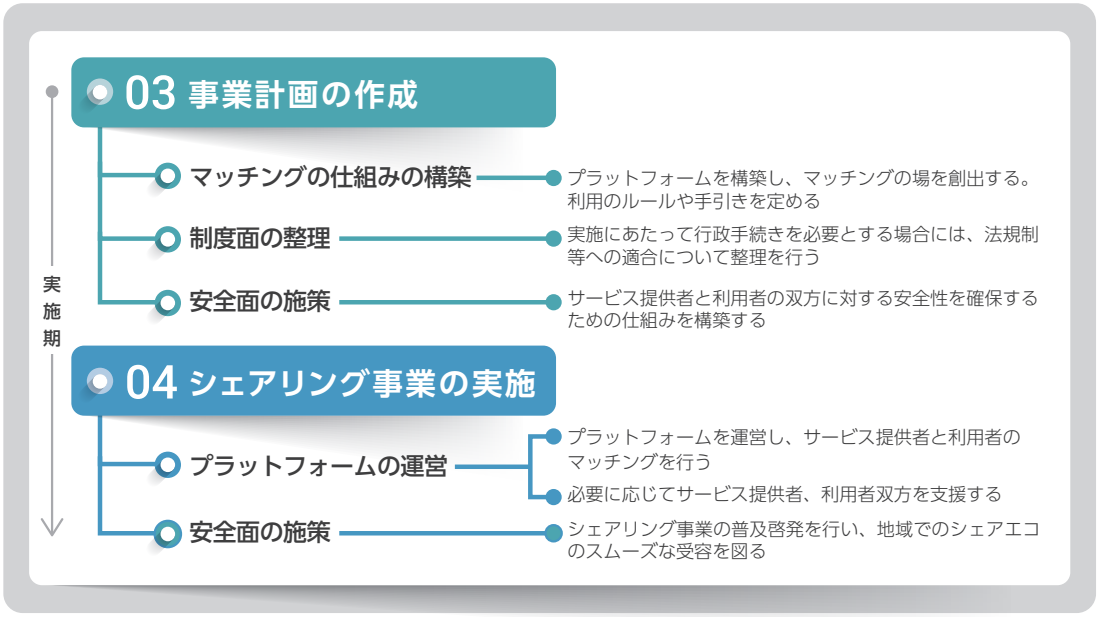

実施期の取組を進捗させるうえでのポイント①（特に、事業計画の作成段階）

自治体や中間支援組織がマッチングに介在する仕組みの構築

- 既存のプラットフォームを活用する場合でも、プラットフォーマーが提供するサービスをそのまま利用するのではなく、地域住民と信頼関係を構築している自治体や中間支援組織がマッチングに介在することでシェアエコの普及が進むことが期待される。

独自ルールの追加

- 検討を進めるなかで、既存のプラットフォームの具体的な改善点が見つかった場合には、独自のルールの追加により、より地域の実情や取組の趣旨に沿った仕組みを構築できる。
- その場合、プラットフォーム自体をカスタマイズすることも検討可能だが、プラットフォーム外の運用ルールを付加することが、一般的に実現可能性が高い。いずれの場合にも、ルールの運用にかかるコストが過大にならないように留意する必要がある。

行政手続きに係る支援

- サービスの開始にあたり行政手続きを実施する必要があるものについては、手続きに必要な書類や方法の説明など、サービス提供者に対して行政手続きの支援を行うことで、スムーズにプラットフォームへの登録が進むことが期待される。
- また、サービス内容の検討時に、所管する官庁や警察署等との丁寧な事前協議を行うことが望ましい。

地方自治体が保有する財産の活用

- 地方自治体の財産は、その種類によって管理・処分の規定が異なるため、活用対象の財産の位置づけを整理する必要がある。地方自治法上の規定及び自治体が定める財務規則などの規定に沿った対応が必要である。
- 行政財産の場合は、一定の条件のみにおいて貸付や目的外使用が認められることになるため、活用手法が大きく制約される点に注意が必要である。

実施期の取組を進捗させるうえでのポイント②（特に、シェアリング事業の実施段階）

既存の発信ツールの活用

- シェアエコになじみの無い層に訴求するうえでは、インターネットやSNSによる情報発信は効果的でない場合もある。チラシやパンフレットなどの既存の広報手法を併用した情報提供が有効である。
- 推進体制の構成主体として自治体が関わるうえでは、市報や市のホームページなどの、自治体が有する情報発信ツールの活用も有効である。また、市民を対象にした既存の行政の事業との連携を図ることで、より幅広い層に対して訴求できる。

説明会やセミナー、シンポジウムの開催

- より直接的にPRを行う手法として、シェアエコに対する説明会やセミナー、シンポジウムの実施も有効である。セミナー等は不特定多数を対象に開催するだけではなく、サービス提供者の候補になりうる層や住民に対して実施して、プラットフォームへの登録をあわせて促すなど、シェアリング事業の取組のフェーズに合わせた対象および論点の設定が有効である。
- 不特定多数に対する説明会等を実施するだけではなく、地域の住民や事業者に個別訪問を行うことを通じて周知普及を図ることも有効である

自治体や中間支援組織が主体となったコンテンツの作成

- 特に、プラットフォームの運用開始までや、サービス開始後間もない段階においては、十分なサービス提供者を確保することが困難な場合も想定される。
- 地域内外の様々な主体がプラットフォームで資源を提供する状態を作り出し、魅力的な場にしていくために、特に取組の初期の段階では中間支援組織等が率先して資源の提供・コンテンツの作成に取り組む姿勢が重要である。

プラットフォームへのサービスの登録支援

- ICTへのなじみがない層に対して、プラットフォームへの登録を促すうえでは、きめ細かい補助を行うことが有効である。
- 具体的にはスマートフォンのアプリを使用できない高齢者に対して、中間支援組織が電話で相談を受け付けたり、対面でアプリ操作補助を行うこと等が考えられる。

地域団体や目的型のコミュニティ等への働きかけ

- 住民に馴染みの薄いシェアリングエコノミーを、地域内で普及を図っていくうえでは、自治会などの従来型の地域団体に加えて、地域で活動するサークル活動などの目的型のコミュニティに働き掛け、連携を図ることで効率的にサービス提供者や利用者を確保することが期待できる。

丁寧な相談体制の構築

- プラットフォーム上のやり取りに不安を感じる人に向けては、中間支援組織が対面でのフォローを行う、相談窓口の設置をする、トラブル時にかけつける等の人の手による相談・支援体制の構築が有効である。

4−3　継続検討期

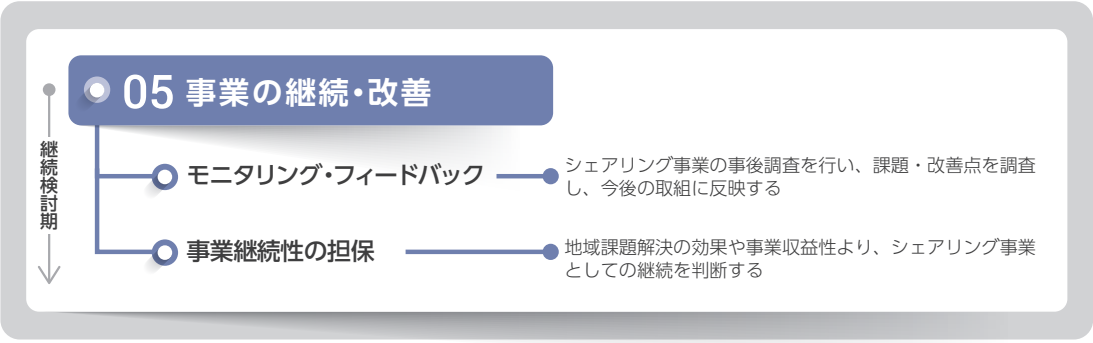

継続検討期の取組を進捗させるうえでのポイント

施策としてのシェアリング事業の検証

- 従来の既存・類似サービスでも、同様またはより効率的に地域課題の解決に寄与できる場合、シェアリング事業としては事業を継続しない判断もあり得る。
- 必ずしも高収益型のビジネスモデルを構築する必要は無くても、利用実績や推進体制の収支を分析し、費用対効果に大きな問題がある場合、事業そのものやスキームの見直しを図ることが望ましい。

提供するサービスの高付加価値化

- サービス提供者側に働きかけ、プラットフォームにおいて提供するサービスを継続的に磨き上げることで適切な対価を得られるよう図ることが、事業の収益性や持続可能性を確保するうえでは有効である。
- 提供するサービスの高単価化を図るとともに品質を高めることで、プラットフォームを「より魅力的な場」としていくことが可能となる。

市場との対話の継続

- 地域課題の解決を最優先するあまり、地域が提供したい・提供できるサービスのみをプラットフォームに登録するシェアリングエコノミーでは持続的なビジネスモデルの構築は困難である。
- 利用者やプラットフォーマーとの継続的な対話を通じて情報収集を行い、市場のニーズを丁寧に把握し、サービス内容や価格設定を継続的に見直すことが、事業を持続可能なものとしていく上で重要なのは、一般的なビジネスと同様である。

自治体から中間支援組織等への事業の引継ぎ

- 持続可能な事業とするためにも、初期の段階から中間支援組織の自立・自走化を意識する必要がある。
- 軌道に乗り始めたシェアリング事業を引き継ぐ対象としては、公益的な活動をする組織や、サービス提供者の組織化等が考えられるのは先述のとおりである。

参考資料

用語集

プラットフォーマーの紹介

用語集

用　　語	説　　明
クラウドソーシング	インターネットを介して不特定多数の人々に業務を委託（アウトソーシング）する手法。
シーズ	個人・組織・団体などが保有している、活用可能性のある資源や、提供可能性のあるサービス。ニーズに対応する言葉として使われる。
スキルシェア	家事スキルやプログラミング技術などといった、知識や経験、ノウハウを資源とするシェアリングエコノミーのサービスの一形態。
スペースシェア	空き部屋や駐車場などといった、場所を資源とするシェアリングエコノミーのサービスの一形態。
ニーズ	個人・組織・団体などが求めている資源やサービス。シーズに対応する言葉として使われる。
プラットフォーム （プラットフォーマー）	複数の主体が提供するサービスを集約させた場。インターネット上のプラットフォームを介して、シェアリングエコノミーの取引が行われる。 ※プラットフォームを提供する事業者を「プラットフォーマー」と呼ぶ。
マッチング	あるサービスを提供する側と、利用する側の利害が一致し、シェアリングエコノミーの取引が決まること。
相乗り （オンデマンド型、 コストシェア型）	ドライバーと乗客をマッチングし、同乗させるサービス ※乗客の要望に応じて配車されるサービスは「オンデマンド型」と呼ばれる。2021 年 3 月現在、国内では道路運送法により、自家用車でタクシーと同様に乗車距離に連動した料金を支払うサービスの提供は禁止されている。なお、ガソリン代や高速道路代といった実費のみを割り勘する「コストシェア型」のサービスの実施は認められている。
中間支援組織	サービス提供者とサービス利用者、サービス提供者とプラットフォーマーなどの間に立って、中立的な立場でそれぞれの活動を支援する組織。

プラットフォーマーの紹介

シェアリングエコノミー協会　会員企業

一般社団法人シェアリングエコノミー協会では、シェアサービスの運営者を中心とした会員企業が入会しています。

【シェアリングエコノミー協会　会員企業一覧ページ】

https://sharing-economy.jp/ja/list/member/

シェアリングエコノミー認証マーク　取得済みサービス一覧

シェアリングエコノミー認証マークを取得済みサービスの一覧です。

【シェアリングエコノミー認証マーク取得サービス　一覧ページ】

https://sharing-economy.jp/ja/trust/service/

制作・著作

総務省地域力創造グループ地域振興室

東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL：03-5253-5533

FAX：03-5253-5537